

---

平成18年第3回(9月)南丹市議会定例会会議録(第3日)

平成18年9月20日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

平成18年9月20日 午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(26名)

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 仲 絹 枝    | 2番 大 面 一 三  | 3番 高 野 美 好  |
| 4番 森 爲 次    | 5番 川 勝 眞 一  | 6番 末 武 徹    |
| 7番 橋 本 尊 文  | 8番 仲 村 学    | 9番 中 川 幸 朗  |
| 10番 小 中 昭   | 11番 川 勝 儀 昭 | 12番 藤 井 日出夫 |
| 13番 矢 野 康 弘 | 14番 森 嘉 三   | 15番 外 田 誠   |
| 16番 片 山 誠 治 | 17番 中 井 榮 樹 | 18番 面 村 則 夫 |
| 19番 井 尻 治   | 20番 村 田 憲 一 | 21番 松 尾 武 治 |
| 22番 八 木 眞   | 23番 谷 義 治   | 24番 吉 田 繁 治 |
| 25番 村 田 正 夫 | 26番 高 橋 芳 治 |             |

---

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

|       |         |         |         |
|-------|---------|---------|---------|
| 事務局 長 | 勝 山 秀 良 | 課 長 補 佐 | 森 雅 克   |
| 係 長   | 西 村 和 代 | 主 事     | 井 上 美由紀 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 市 長     | 佐々木 稔 納 | 助 役     | 仲 村 脩   |
| 助 役     | 岸 上 吉 治 | 教 育 長   | 牧 野 修   |
| 参 与     | 國 府 正 典 | 参 与     | 浅 野 敏 昭 |
| 参 与     | 中 島 三 夫 | 総 務 部 長 | 塩 貝 悟   |
| 福 祉 部 長 | 永 塚 則 昭 | 事 業 部 長 | 松 田 清 孝 |

|            |       |           |      |
|------------|-------|-----------|------|
| 福祉事務所長     | 永口茂治  | 水道事業所長    | 井上修男 |
| 教育次長       | 東野裕和  | 総務財政課長    | 伊藤泰行 |
| 企画情報課長     | 小寺貞明  | 監理課長      | 井上秀雄 |
| 税務課長       | 橋本早百合 | 合併調整室長    | 大野光博 |
| 市民課長       | 吉田進   | 健康課長      | 大内早苗 |
| 土木建築課長     | 川勝芳憲  | 都市計画課長    | 西岡克己 |
| 農林商工課長     | 神田衛   | 上水道課長     | 寺尾吾朗 |
| 下水道課長      | 栃下孝夫  | 教育総務課長    | 榎本泰文 |
| 学校教育課長     | 勝山美恵子 | 社会教育課長    | 波部敏和 |
| 出納課長       | 寺尾眞知子 | 農業委員会事務局長 | 川辺清史 |
| 園部支所長職務代理者 |       |           |      |
| 園部支所地域総務課長 | 山内明   |           |      |

---

### 午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただ今の出席議員は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより9月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

仲村助役につきましては、本日、他の公務のため途中、中断をされますのでご承知おき願いたいと思います。

直ちに日程に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（高橋 芳治君） 日程第1「一般質問」を行います。

通告により順次発言を許します。

12番、藤井日出夫議員の発言を許します。

○議員（12番 藤井 日出夫君） 皆さん、改めましておはようございます。

私、活緑クラブの議席12番の藤井日出夫でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。

その前に一言、思いを申し述べたいと思います。過日の13号台風、当初は気象庁が九州から中国・四国・近畿地方を縦断するというようなテレビ報道がありまして、私たち農業を愛し、農業に従事する者は今はこの地方は1年に1回の農産物の取り入れの最

中、万が一この大型台風が直撃していれば、たいへんな被害を被っていたのではないかと、非常に我々不安に思った毎日でありましたが、幸いにもその路線は九州から日本海へ去ったと、こういうことで非常に安堵したわけですが、その反面、その通路にかかれた九州地方周辺の皆さんの大きな被害、誠に大きな被害のこの情報を見まして、被災者に対して心からのお見舞いを申し上げますとともに、災害は忘れたころにやってくる、備えあれば憂いなし、この言葉を銘じながら、今日は最初の質問者として2点通告いたしておりますので、質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは第1点、私の身近な里のことではありますが、五ヶ荘小学校の統合されることがいよいよ合意をされたと聞いております。そうしたことにつきまして、後々問題があります。跡地の問題いろいろあります。そうしたことについて、市長さんなり、教育長さんにお尋ねをいたしたいと思っております。

今回の統合の合意、本当にこれに携われた皆さん方、たいへんなご努力とご心労があったことは言うまでもありません。PTA並びに地域住民の皆さん、本当にこの道のりはたいへんなものであったと、私聞いております。本当に感謝を申し上げるところであります。合意された以上は、どうかひとつ市の関係者、区の地域の皆さん、PTAの皆さんと本契約調印スムーズに行われることを、特に切望をいたしますわけですが、よろしく願い申し上げます。そこで今後は生徒が集団で学ぶ力をつけなければならぬし、友達作りも将来にわたって必要でありますし、力強く学校生活を送っていただきたい、このように思いますところでもあります。ついては、統合による殿田小学校への受け入れに向けての、諸問題並びに五ヶ荘小学校の生徒がスムーズに通える環境づくり、例えば登下校のバスの問題等いろいろあります。よろしくご配慮をいただきたいと思っております。また、先ほど申し上げました五ヶ荘小学校の残りしました建物、土地、そうしたことについてのいろんな地元との話し合い、そうしたことは十分に地元の方々のご意見を交わされて、忌憚のない、将来に禍根を残さない、住民に大きな負担をかけない、そうした跡地処理についての話し合いの場を私は持っていて、これもまた、ひとつ円滑なる合意の中で事が進みますこと、特にお願いと希望を申し上げまして、このことに関しましての市長さんなり、教育長さんのお考えをお尋ねするところがございます。

次に南丹市、今後の経済の発展等を見ますときに、道路問題は欠かせない大きな問題であります。6月の議会でも議員からの質問が出ておりましたけれども、今回、私はこの整備について、お伺いをさせていただきたいとこういうふうに思います。

新市建設計画をみますと、交流促進に向けた交通基盤の整備として、次のようにまとめられております。新市の各地域が連携し、総合力を発揮していくためにJR山陰本線、国道9号線、国道162号線、国道477号線、主要地方道などによる新市連携創造軸を形成するとともに、北部と南部を、これまで以上に強く結びつけるための交通体系やバイパストンネルの整備に加えて、バス交通網の充実を図ります。また、市外の地域の

都市機能の補完に向け、JR山陰本線や京都縦貫自動車道などを中心に広域連携軸を形成します。以上のように交通網の整備指針といえるようにまとめられております。合併後の南丹市を見ましても616㎢と及ぶ広大な市域の中で、一体感を構築する道路網の整備が最も重点課題となります。市本所を中心に周辺部を見渡しますと、北部に向けて広大な面積を持つ美山町、日吉町があります。本所、この市役所から北部に向けた道路網には、まだまだ未整備区間や交通不能区間があり、危険な所も間々あります。これらの道路は新市計画の中でも京都府の支援事業で示されております。市町村合併で初期の目的を達成するには、国、府の支援を求めることがその正否のカギと言っても過言ではありません。新市建設計画に基づく道路整備全般にわたり、私は質問させていただきたいと思いますが、まずはじめに、新市建設計画に基づいた道路整備と実施に向けた年次計画について質問します。新市建設計画では、道路の整備計画が示されているが南丹市となり、一体感を構築する道路網の整備計画が示されておられません。本町地区再開発事業では、バブル時代の産物といわれる街路計画が進められている一方で、周辺部では未整備部分が多く残されております。南丹市全域を見渡した道路網の整備について、市長のお考えをお伺いいたします。

また、新市建設計画の完全実施には予算措置が伴います。その予算措置と併せて、計画達成に向けた年次計画について、質問します。

次に、京都府事業において、お尋ねします。

京都府は新市の一体性の確立を図るため、国道・主要道路等の道路整備を支援することになっていますが、南丹市に示している国道・府道の整備計画のうち、主要道路となっている次の路線について、改修に向けた整備計画の進捗状況をどのように把握しているのか、お尋ねいたします。

国道162号線、九鬼ヶ坂改修計画、最も今、事業として住民が要望しております府道園部平屋線、通称たてかべの改修計画、府道京都日吉美山線、鏡坂峠の改修計画、以上3ヶ所については京都府事業となりますが、南丹市の道路の整備計画とも関連しますので、府の支援計画と実施時期等について、市長はどのように認識されているのか、お尋ねをいたします。

また、国道477号については八木の第2大橋の早期完成とともに、それに連動する神吉から八木駅までの整備を早期完成させなければならない。なぜならば三俣川沿いの崩落、通行止めによる神吉等の孤立化は、今の時代にあってはならないことであります。このことは歴代の町長さんをはじめ、いろいろな方の悲願であったと思いますし、ぜひとも市長さんの絶大なる力を発揮していただいて、一日も早くこれが実現しますことを特に要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

**○議長（高橋 芳治君）** 藤井日出夫議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは、藤井議員さんの質問に、お答えをさせていただきます。

五ヶ荘小学校の問題につきましては、教育長の方から答弁をいたします。

道路網の整備につきまして、新市計画に基づきました道路整備計画、実施計画のことにつきまして、ご質問をいただいております。

南丹市のさらなる発展、そして一体感を図るためには生活基盤整備、誠に重要であります。また、交流促進に向けた交通基盤の整備として、道路網の整備は重要な課題であると認識いたしておるところでございます。旧町時代から継続箇所を中心にして早期事業完成に向けて努力をいただいております、また、私どもも努力をいたしておるところでございますが、現在、新市建設計画を基本として、南丹市総合計画の樹立に向け取り組んでおるところでございます。総合計画は南丹市の町づくりの基本となるものでございます。当然、道路網の整備につきましても、計画に盛り込んだものにしなければならないわけでございます。なお、南丹市の一般会計におけます適正な予算規模につきましても、財政の健全化も視野に入れたなかで総合計画の樹立後年次計画の作成をいたしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。一方、京都府の支援事業として位置づけられております国道、主要地方道、一般府道の早期事業完成につきましても、今後とも強く働きかけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、道路特定財源の一般財源化の動きがありますが、今後の道路整備についての確保についても、十分対応いただきますよう強く要望いたしておるところでございますので、議員各位におかれましても格別のご理解、ご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

次に、各路線につきましての改修に向けた計画の進捗状況について、どのように承知しておるかというご質問でございました。

国道162号、九鬼ヶ坂峠につきまして、ご質問でございます。本162号線につきましては、九鬼ヶ坂峠、京都府において平成16年度から未改良区間の解消を図るため、棚バイパスの整備を実施いただいております。平成19年度には完成予定というふうにお聞きして、今、おるわけでございます。本施工箇所の整備により、南丹市管内の2車線道路としての整備につきましては、一定完了することとなりますが、九鬼ヶ坂峠につきましては線形、また、勾配など未解消区間については旧町時代より強いご要望をいただいております、引き続き南丹市といたしましては、整備要望をしていくなかでお願いをしていきたいというふうに考えております。京都府においては棚バイパスを、まず早期完了を第一とされ、今後において市と調整しながら、ルートを検討等を行う予定とされておるといふふうにお聞きしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、府道園部平屋線、たてかべの部分でございます。6月議会での答弁でも申し上げ

げましたように、この路線、園部、日吉、美山を結ぶ生活主要道路でありまして、また、異常気象時の通行規制も行われるというような所でございます。旧町の合併の協議の中でも重点施策の一つとして新市の一体性を図る上からも、その早期の整備が必要であるというふうに論議されてまいりました。そういったなかで旧町時代より、その要望につきましましては強く京都府ご当局に要望を続けられておりまして、新市といたしましてもこれを基本として、今後とも努力をいたしていきたいというふうに思っておるしだいでございます。現在、京都府におかれましては2車線道路として、旧の規格道路で整備済み区間であるというふうにお考えになっておられますが、今日までの私たちの強い要望経過も勘案いただきまして、事業化に向けた取り組みとして、平成16年度から企画調査を実施いただき、引き続き本年度においても、整備ルート案の検討をいただいているというふうにお聞きしております。今後も引き続き早期事業化に向けた取り組みを、そして要望活動を展開してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に府道京都日吉美山線、鏡坂峠の改良促進につきまして、6月の議会でも答弁させていただきましたとおり、合併による新市の一体性の確立、このためにはこの鏡坂峠の開削、そしてトンネル化は重要な課題であるという基本的な認識を持っております。8月26日に地元の皆さんを中心にして開催いただきました鏡坂峠開通促進協議会総会でも申し上げましたとおり、本路線の開通は合併での課題として認識いたしております。これからも協議会の皆さんや関係地区住民の皆さま方とともに、早期実現をめざして努力していきたいというふうに考えておりますので、地元の皆さん、また、連携や団結をより強固にさせていただきまして、今後一層のご尽力を賜りますように、お願い申し上げます。

次に国道477号、西田青戸間につきまして、整備状況につきましては、これも6月議会でご答弁をさせていただきましたが、第二大堰橋、仮称ではございますが、橋梁下部工が完成いたしました。現在、上部工の橋桁を製作中で、平成19年8月に完成する予定であるというふうにお伺いしております。道路用地の買収につきましては工事着手に向け、桂川の右岸側を継続的に進めていただいております。また、左岸側の老人保健施設、ふないの里までの供用開始区間より東の整備につきましては、測量調査立入の同意が得られていない箇所があるようございまして、今後、事業に対するご理解を得られるよう鋭意交渉を続けたいというふうに考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。そのなかで現在、三俣川橋梁の詳細設計に着手していただいております。設計完了後において、南丹市と調整をいただき、近隣区間の関係地区への説明会も予定いただいております。今後におきましては、立入未同意箇所への対応、また、計画的な用地買収につきましても、南丹市・京都府との連携を図り、早期の事業着手ができるよう努力していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、八木駅前から大堰橋間の既設国道のカラー舗装の維持管理につきましては、平成17年度において、大堰橋手前の交差点内の舗装の修繕を実施いただいたところでございます。今後ともこのような状況の下ではございますけれども、道路整備の推進に南丹市としても努力していきたいというふうに考えており、また、京都府、そして国とも要望、また、連携を強めながら早期実現をめざして努力していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 皆さん、おはようございます。

藤井議員のご質問にお答えをいたします。

五ヶ荘小学校と殿田小学校との統合につきましては、今後は適正規模でのより充実した教育環境の中で、児童の活発な活動を促し、さらなる可能性を伸張していけるものと考えております。1学期にはバス通学体験を含めた交流体験学習を実施し、好評を得ることができました。2・3学期におきましても同様に実施し、それらの教訓や課題に基づいて、統合に向けての環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に学校跡地問題につきましては、五ヶ荘小学校の地元である四ツ谷区、佐々江区、PTAの代表から組織される跡地利用検討委員会が発足されたと伺っておりますので、今後、地元要望に配慮しながら、市長部局、日吉支所と一体的に連携し、地域活性化に結びつく跡地利用の問題について話し合いを進めてまいりたいと考えております。

この点をご理解いただき、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げたいと思っております。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

藤井日出夫議員。

○議員（12番 藤井 日出夫君） 第1点、再質問をさせていただきますけれども、今、教育長の方からご答弁いただきましたけれども、再度、市長さんから五ヶ荘小学校の跡地利用について、市長さんはどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいというふうに思いますのと、なお、道路整備につきましてはいろいろとご丁寧なご答弁をいただきました。いずれにしても、これはもう主要道路で念願の、南丹の将来を左右する大きな大事業やと、こういうように認識しておりますので、早期に完成されるように、ひとつ国・府等に活発な要望活動を続けていただきたいということを要望して、終わります。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 五ヶ荘小学校の統合の跡地利用の件で、私からも答弁をさせていただきます。

何はともあれPTAの皆さん、また、地域住民の皆さま方の深いご理解、そして今日までの多大なご尽力とご心労に対しまして、改めて深甚なる敬意を表するしだいでございます。

いますが、こういう状況で統合をご決意いただいた、そういったお気持ちにお答えするために、また、五ヶ荘小学校跡地につきましても地域にとって大切な学校である、いうふうな認識の下で、地元の皆さま方のご意見を十分踏まえながら、市当局といたしましても、教育長をはじめ教育委員会と連携をとりながら検討を進めていきたいというふうに考えております。また、そういうふうな機会を早急に作り上げることで、対応を早期に決定いたしたいというふうに考えておりますので、何とぞご理解を賜りますように、また、ご指導賜りますようによろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

以上で、藤井日出夫議員の質問は終わりました。

次に、1番、仲絹枝議員の発言を許します。

**○議員（1番 仲 絹枝君）** 皆さん、おはようございます。

議席番号1番、日本共産党・住民協働市会議員団の仲絹枝でございます。議長の許可を得ましたので、通告に基づき質問させていただきます。私は子どもの安全、障害者自立支援法、八木町のバスの問題、この3点について、質問させていただきます。

まず一つ目でございます。子どもの安全、特に学校の登下校時の安全について、お尋ねします。

昨今、子どもの命が狙われる事件や事故が多発しております。特に親の目が届かない通学路の安全確保には、私たち大人が力を注がなければならないと思います。そういった観点から、私は通学路としての危険箇所について、お尋ねいたします。まず日吉町の住民の皆さんから府道園部平屋線の木住トンネルについて、照明が不十分で中央部分が特に暗く、通学路としては危険であるという声があがっております。このトンネルは木住、生畑から殿田中学校に通う生徒さんが利用しておられますが、自転車に乗る者にとっても、また、歩行者にとっても安全な通行のために照明を明るくできないか、お尋ねいたします。この件につきましては、再三、地元の住民の皆さんからも要望があがっているとお聞きしています。改善に向けた対応が必要と考えますが、その見通しについてお伺いいたします。

次に八木町の通学路について、八木小学校に子どもさんを通わずお母さんからの要望でございますが、本郷地区の踏切を通る際に道幅も狭く、車の往来もあり、子どもにとっても、また、ドライバーにとってもたいへん危険な道になっております。事故が起きてしまってからでは取り返しがつきません。現在は保護者や学校の先生方に、登下校時の安全確保のために力を注いでもらっているのが現状でございますが、先生方の仕事の量からいっても負担になっているのではと、心配しております。保護者が責任を持つといっても限界がございます。また、同じく富本小学校の通学路になっております住吉橋も老朽化しまして、とても危険な箇所になっております。通行制限がされ、また、保護者の努力で安全を確保しているというのが現状でございますが、新しい道路がつくまで

現状のままでいいのか、はなはだ疑問でございます。ほかにも人通りが少なかったり、暗い道路や横断歩道がない府道や国道を渡らなければならないなど、子どもにとっては危険な所がたくさんございます。地域からも横断歩道をつけてほしいなどの要望の声もあがっております。危険箇所の改善が事業との関係で、すぐに対応できない場合の子どもの安全を守る具体策をお伺いいたします。「みんなで目くばり、心くばり、守ろう子どもたちを」の看板を地域のあちこちに立てて、自治会・小学校PTA、小学校が一丸となって、徹底して子どもを守るという立場での取り組みを進めているところもございます。また、おじいちゃんやおばあちゃんが登下校時に毎日立って、子どもたちを見守っているような地域もございます。このような地域や学校の裁量に任せるだけで、また、個人の努力に委ねるだけで子どもの安全は守られるのでしょうか。市長の子どもの安全を守るための具体的な施策、見解をお聞かせ願います。

二つ目の質問でございます。障害者自立支援法の影響と対策について、お尋ねいたします。

私はこの間、4月から施行されました障害者自立支援法により、施設や作業所の実態がどうなっているか、関係者からお話を聞いてまいりました。皆さんからは、たいへんな不安やまた怒りの声が出されております。ある施設長さんは、利用者の多くは障害の程度で家庭では介護しにくい状況にある。施設で訓練や作業をしながら生活している利用者を、施設から出して家でみろと言うのかと怒りをあらわにしておられました。厚生労働省の役人も机で仕事をするだけでなく、一度、障害者と一緒に24時間生活を共にして、実態を知ってほしいとまでおっしゃっておられました。支援費の算出基礎となる報酬単価の減額や日払い方式により、施設の収入は減り、多くの施設が運営や、また、事業継続に困難を来たしております。これまでも厳しいなかで障害者を支えてきた施設職員の労働条件が一層劣悪化していくこととなります。施設長がこのままでいけば、利用者のサービス低下にもつながるが、職員を減らすことなども考えなければならない。そうしなければ生き残れないかもしれないと、切実に訴えておられました。去る7月20日付けの新聞に、自立支援法の影響について、京都府の障害者施設団体などが実施いたしましたアンケートの結果の記事が掲載されておりました。通所施設で23人が利用をやめ、入所施設では7人が退所したことが分かったという中身でございました。施設利用料の1割を支払う応益負担やまた食費負担が導入されたことで負担増に耐えられず、やめざるを得なかったようでございます。私はこの記事を読んだときに、自立支援法は、障害者は自宅で生活すればいいとでも言っているような、障害者の思いや願いとはかけ離れた冷たい法律だということを実感いたしました。応益負担の導入などにより、この南丹市の障害者の現状がどうなっているか、また、応益負担の撤回を求めるお考えはないか、お尋ねいたします。

また、共同作業所の今後についてもお伺いいたします

新制度のもとで法人取得と利用者20人が施設の要件となっております。その要件に

見合わない作業所にとっては存続も危ぶまれております。小規模で無認可の作業所には、ダメージが大きすぎて展望がもてないという施設関係者もごさいます。給料より高い利用料を払うぐらいなら、作業所を辞めると言っている利用者もごさいます。こういったなかで、今日までの作業所の存在意義を考えると、安易な形で方向性を出すわけにはいかないと思います。それぞれの地域の住民に支えられてきた作業所が今後どうなっていくのか、利用者にはどのような選択肢があるのか、具体的な計画、対応策をお聞かせください。

最後に、地域生活支援事業の移動支援について、お尋ねいたします。

視覚障害者の移動支援は利用しやすく、利用者の負担を軽減するということで無料にすべきと考えますがいかがでしょうか。市長の所見をお伺いいたします。

私の最後の質問でごさいます。バスの運行について、お尋ねいたします。

6月議会で多くの議員が質問いたしました。私ももちろん質問させていただきましたが、八木町の住民の皆さんから、一日も早くバスを走らせてほしいとの声が多いということをもとに強調したいと思っております。ある日突然、これまで車の運転をされていた方が体調を崩され、車に乗ることができなくなってしまいました。途端に生活の足が奪われてしまいました。現在は、病院や買い物などは何とか自転車で行っておられますが、高齢者の方にとって長距離の自転車での移動はたいへん危険でごさいます。お会いするたびに、早くバスを走らせてほしいと言われております。また、現在は車の運転をされておられる方からも、将来運転できなくなったときに、気軽に乗れるバスを走らせてほしいという声があがっております。また、私自身、国道や市道を荷物を背負い、ただひたすら歩く知り合いの老夫婦をお見かけしたときに、お元気そうで何よりと思う反面、一日でも早くバスを走らせたい、そういう思いにかられております。住民の暮らしの足を確保すること、公共交通を保障することは自治体の役割と考えます。6月議会で市長は、南丹市全域におけるバス対策総合計画を策定し、より多くの皆さまに利用していただきやすいバス路線、ダイヤの見直しなどを考えていきたいと答弁されました。バス運行の実施に向けて、今後の日程とその具体的な中身をお聞かせください。

以上をもちまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 仲絹枝議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、仲議員のご質問にお答えをいたします。

通学路の安全確保につきましては、学校におきまして、また、PTAの皆さんや地元の皆さま方、いろいろなご意見を賜っており、また先ほどご質問の中にもごさいましたように、この安全確保につきましては、ご関係の皆さま方の多大なご尽力を賜っておるところでございまして、深く感謝いたしておるところでございまして、教育委員会、また、学校当局と連携を強めながら、私どもといたしましても十分に調整するなかで対応をし

ていきたいというふうに考えておりますし、現在もそのような状況で対応しているところでございます。なお、この詳細な説明につきましては、また、教育長の方からさせていただきますが、今後とも子どもたちの安全の確保のために、私ども市といたしましても全力を尽くしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に障害者の皆さんの問題につきまして、障害者自立支援法が施行され5ヶ月を経過いたしておるわけでございます。現在、その影響につきまして施設を主に調査をいたしておるところでございます。利用者負担の増加によりまして、これまで同様に利用継続が困難なケースが発生しておること、また、施設において収入の減少が顕著になっているというようなこともお伺いいたしておるわけでございます。施設の存続、また、障害者の皆さん、それぞれの生活に関わる重大な課題でもあります。市といたしましても現状を十分に把握するなかでサービスの低下をきたさず、安心してサービスを受けていただけますように、また、施設の運営が図られますよう施設のご当局、また、京都府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。また、10月から、これまで利用していただいていたサービスで廃止になるもの、また、市独自対応の地域生活支援事業に移行するものなどがございます。これまで同様の利用ができるよう、努力していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、共同作業所の課題につきましては、関係の皆さんからもお聞きしております。今後の展望がなかなか見出しにくいという厳しいご意見もお聞きいたしておるところでございます。関係者の皆さま方、また十分にご相談をさせていただきながら、今後、展望を開けられるよう努力をいたしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、視覚障害者の皆さん方の対応につきましての課題もございましたが、私どももそういうご要望を関係の団体の皆さんやご関係の方から、以前からもお聞かせいただいております。しかしながら制度自身が、国の制度が先ほどの障害者自立支援法に伴う、こういった措置なども行われておるといようななかで市が現在の財政状況の中でどれだけの対応ができるか、たいへん厳しい思いを私自身もいたしておるところでございます。しかしながら、障害者の皆さま方が安心して暮らしていただけますように、これからも努力をいたしていきたいというふうな思いでございますことを、申し添えるしだいでございます。今後とものご理解、また、ご協力を賜りますように、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

次に八木町のバス運行につきまして、私も6月定例会におきましてご答弁をさせていただきましたとおりでございます。旧八木町区域においては、バス交通は現在、民間事業者が運行をされております。神吉線の運行のみとなっております。バス運行につきましては八木町区域だけでなく、南丹市全域におけるバス交通整備計画検討委員会により、

より多くの皆さま方に利用していただけるよう効率的な、また、バス路線、ダイヤの見直しをご論議いただくなかで、バス交通対策整備計画を策定していきたいというふうに考えておりました、10月3日にバス交通整備計画検討委員会を発足いただき、第1回目の会議を開催させていただき予定となっております。八木町のみならず各地域におきまして、バスの問題につきましてのご指摘を賜っておるところでございます。十分皆さま方のご意見を賜るなかで、バス交通網の構築につきまして努力をいたしたいというふうに考えておるところでございますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 仲議員のご質問にお答えをいたします。

日吉町の木住トンネル内の照明は、通行車両数による安全対策を基本として、照度が設定されていることから、車道部分の照度の変更はできないとされてきております。今後、歩道部分における歩行者の安全対策については、今日までの地元要望も踏まえて、京都府において通行車両に支障がない工法も検討されていますので、引き続き継続的な要望をしてまいりたいと考えております。

次に八木町の本郷踏切については、現在、府道長谷八木線の改良工事が実施されており、平成20年度末までにJR複線化工事と併せて踏切工事が実施されることとなっております。工事の内容としましては2車線歩道付とされており、通学路の安全確保ができることと考えております。また、現在は重要指導箇所と位置づけて、学校において低学年を中心に、教職員・地元住民が登校指導をしていただいております。そのことにより安全確保が行われているところであります。また、八木町西田の住吉橋は老朽化のため、通行車両の制限をし、歩行者の安全を図っているところであります。また、地元自治会からも早期整備の要望も受けているところであり、通学路と関連する国道477号のバイパス計画と併せた市道の改良も必要となることから、今後、京都府と調整を図りながら、橋梁整備が推進されるようにしてまいりたいと考えております。

なお、通学路の安全対策につきましては、地元や保護者からの情報をもとに学校、PTA、地域住民の皆さん方と行政が中心となり、関係機関と調整するなかで取り組んでいるところであります。集団登下校の実施や教職員の登下校指導のほかに、PTAやスクールガードボランティアの皆さんによる登下校指導、巡回パトロールなどの地域住民の皆さん方の協力を得て実施をするなど、学校だけでなく地域ぐるみで教職員と併せて、今後とも安全対策を講じてまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

**○議員（1番 仲 絹枝君）** 2回目の質問をさせていただきます。

安全に対する市長並びに教育長から答弁いただきましたが、特に大きな事業に関わる地域での安全を確保する意味では、その事業の年次計画を早期に明らかにしていただきながら、十分に子どもの安全を図っていただきたいと思うのでございます。

また、障害者の共同作業所の件についても、一言申し上げます。

無認可の共同作業所にとっては、本当にたいへんな状態になっております。施設長などからも、このままでは残すこともできないし、利用者を家に帰すこともできない。そういったなかで、ほかの作業所との統合も考えなければならないのであろうかといった声もあがっております。具体的な計画がございましたら、ぜひお答えいただきたいと思っております。

そして、最後になりますが、先ほどのバスの問題で検討委員会が立ち上げられるということでしたが、この検討委員会のメンバーがどうなっているか、また住民の意見・要望などはどのように反映されるか、もう一度お尋ねいたしまして、2回目の私の質問を終わらせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まず、通学路の安全対策につきまして、各種の事業について今後の見通しなりということでもございました。先ほどらい申しております府道でのことでもございましたが、477号につきましては先ほどの答弁でお答えをさせていただきましたし、また、JR複線化事業に絡む本郷の問題につきましては、平成20年度末までに完成予定ということで、踏切工事が実施されるというふうに答弁を教育長からさせていただいておるところでございます。また、木住トンネルにつきましては、現在、京都府におきまして検討をいただいておりますというふうにお伺いしておりますので、お答えを申し上げます。

また、共同作業所の件につきましては、先ほど議員ご指摘のように関係者の皆さま方からも、私そのようにいろいろとお伺いしております。そういったなかで、具体的に今後どういう方向性があるのか、これは現在それを運営されておる方々のご意向もございまして、今後、市としてのどういう対応ができるのか、この辺がございまして十分その辺はご相談させていただきながら、今、利用者の皆さま方が今後とも利用できるような体制の確保、たいへん難しい課題があることは十分承知しておりますが、今後とも努力をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、南丹市のバス交通整備計画検討委員会の委員さんでございましてけれども、15名の方々にご参加いただくこととなっております。市議会の方からお二人、また、各地区の区や振興会の代表の方、また、老人クラブや婦人会、PTAの協議会、社会福祉協議会、そして老人クラブの皆さん、そして学校長の皆さん、そして近畿運輸局、京都

府の南丹広域振興局、それぞれお一人ずつ、そして市といたしましても、助役、教育長がそのメンバーに入りまして、検討を進めていただく予定になっておりますので、お答えをさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

**○議員（1番 仲 絹枝君）** 最後に一言だけ申し上げます。

子どもの安全、事業の進捗状況に併せて何もされないとは言いませんが、スクールガードリーダーが週1回程度で本当にいいのかという思いも、若干ございます。また、学校の先生や保護者だけの裁量にまかせていいのかというのが、はなはだ疑問として残るわけですが、私どもも力を合わせて子どもが絶対に犠牲にならない、そういった南丹市を目指していきたいと思っておりますので、今後とも双方力を併せながら子どもを守っていききたい、その思いを一言申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 以上で、仲絹枝議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

11時10分から再開したいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### 午前10時53分休憩

.....

#### 午前11時10分再開

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に7番、橋本尊文議員の発言を許します。

**○議員（7番 橋本 尊文君）** 皆さん、こんにちは。

議席7番の橋本尊文でございます。議長の許可を得ましたので、通告にしたがって一般質問を行いたいと思います。私は厚生常任委員会に所属をいたしております。7ヶ月間活動したなかで気がつきました2点について、まず質問させていただきます。

最初に子育て支援医療費についてであります。

南丹市の子育て支援事業は、出産祝金、すこやか手当、入学祝金などのサービスを提供し、市民の子育てを積極的に支援をしております。そのなかに医療費給付制度があります。3歳児以上の外来医療費、小学校から高等学校卒業までの医療費が基本料金の200円を除き、全額助成される。全国でも先駆的な事業であり、住民の理解と共感を得てきています。しかしながら、その給付には市役所窓口での申請が必要であり、役所の業務時間の問題から、その手続きが申請しづらいという問題があります。昨今の家庭では核家族化の進行とともに共働きの家庭が急増しており、特に子どもが小学校に入学をすると、その傾向が顕著になってまいります。このような共働き家庭からは、有効な制度ではあるが、休日は閉庁しているので申請しづらい部分があり、利便性を考えて

いただけないかという声が数多くきております。現在、南丹市では夜間業務は市民生活係が第2・第4週に二日間、1ヶ月に4日のみ午後7時まで開設をされています。他業務についても書類を預かることは可能だとの説明を受けましたが、申請は後日となります。そこで夜間業務に、この申請手続きを加えていただけないかと思えます。この問題は単に1業務の遂行というだけではなく、行政の市民に対する姿勢に関わる問題であります。私自身も商業に従事をし、ある大型店舗にテナントとして入っております。その大型店は今年度から午後11時までの営業となりました。これは消費者ニーズを考えると、時間延長というサービス提供は当然の結果であり、他社との競争に勝ち抜き、会社を存続していくには必要不可欠な要素であるとの企業原理が表れています。時代の流れは刻々と変化をしてくれています。行政にも従来の業務を遂行するだけでなく、意識の民営化といったものが必要なき時ではないでしょうか。住民ニーズをしっかりと把握し、柔軟かつ的確に対応することが求められていると思えます。このような観点から医療費申請の夜間窓口業務の開設について、伺いたいと思えます。

次に火葬場の問題について、質問をいたします。

去る5月の厚生常任委員会の所管事務調査で美山町の火葬場の視察がありました。その日はちょうど稼動中であり、地元の担当者がおられ説明を受けました。地域の特殊な事情により、古くから火葬が定着をし、火葬場が建設されたとの経過と、長年にわたり地域で維持管理されておられることを聞き、死者の霊を敬う尊厳な気持ちに心を打たれました。このような形態で火葬場が運営をされておられることにつきましても、理解をさせていただきました。南丹市には、もう1ヶ所の火葬場があります。南丹市と京丹波町の1市1町から構成された船井郡衛生管理組合が管理をし、南丹市園部町上木崎町にあります。昭和45年4月竣工、火葬炉4基で現在も稼動をいたしておりますが、竣工後40年間近く経過をし、老朽化は否めない事実であります。すでに毎年800万円以上の補修費が必要とされる上に、二つの炉が連結をしており、根本的な補修は困難な状況にあります。また、火葬場周辺にも多くの問題を抱えています。搬入道路及び霊柩車駐車場の狭小さ、会葬、集骨時における参列者の急斜面の階段使用など、その上に建造物自体の老朽化、規模の小ささも明らかであります。すでに組合でも現状はしっかりと認識をし、平成16年度には新火葬場の整備に伴う施設基本計画策定業務の基本計画書が作成をされています。しかしながら、合併問題が浮上し、現在は棚上げにされている状況であります。火葬場は公共性・公益性の高い必要不可欠な施設であります。人生の最後の場にふさわしい荘厳さ、また、厳粛な空間が必要とされます。現代に即応した尊厳を保ち、遺族の悲しみを和らげる質の高い空間構成が求められるところであり、今後の南丹市の対応につきましても、伺いたいと思えます。

3点目に道路の拡幅につきましても、質問をさせていただきます。

南丹市園部町に市道美園小山西線があります。北は南陽寺前で来年4月に供用開始となる内環状線とつながり、以北は市街地を通り、日吉町に通じる道となります。南は栄

町地内で外環状線と交差をし、小山西に入り、第1、第2新世紀トンネルを越え、国道477号線に交わります。第1、第2新世紀トンネルの開通により、以南地域からの南丹市中心部へは最短距離となり、利便性は著しく増大をし、通行量も増えてきています。さらに殿谷地区での国道372号線との接合路が開設をすれば、増加傾向は一層顕著になると思われます。この道路は美園、栄町、小山西、3区の住民にとっては日常生活をする上での幹線道路であります。小山西地区は世帯数709戸、人口2,261人とともに南丹市で一番多い区であり、そのメインストリートがこの道路であります。栄町区では区を中心を走り、日々の買い物、通勤などに利用する最重要道路であり、また、国際建築学校生徒の主要な通学路にもなっています。美園町におきましては聖カタリナ高校・幼稚園の通学路であり、園部町有数の神社生身天満宮の参拝道路でもあります。そして3区の世帯数、人口の合計は世帯数が1,180戸、人口は3,308人とともに園部町全体の20%近くになるわけであります。このことをかんがみましても、この道路がいかに重要であるかは理解をしていただけるかと思えます。しかしながら、この道路の幅員は5m強と、その狭小さは歴然としており、通行量の増大は事故の多発という結果になり、通学・通行にも憂うべき状況であります。かつて園部町議会においても何回となく改修に関しまして議題にのぼり、問題提起はされた経緯があります。行政におきましてもこの件に関しては認識をされており、拡幅路線として決定はされておりますが、着工には至っておりません。この美園小山西線の道路改修拡幅は3区共通の積年の課題であり、住民の熱い思いを伝え、質問をさせていただきます。

最後に、中心市街地整備改善事業における意見集約につきまして、質問をさせていただきます。

去る8月3日、4日の両日にわたり、中心市街地整備改善事業に関わる説明会が南丹市国際交流会館コスモホールで開催がされ、経過説明、都市計画街路事業、本町土地区画整理事業の概要説明がありました。市民の関心も高く、多くの方々が出席され、熱心に説明を聞きました。南丹市発足早々に地域住民に、この大型プロジェクトの概要と進捗状況の説明をすることは非常に有意義なことでありましたが、市民との意見交換がなく、一方的説明に終始したのは少し問題があったように思われます。情報公開は時代の趨勢であります。情報を共有することにより信頼できるまちづくりができるというふうに思います。説明会后、一部の方々が対話のなさに不満を述べておられました。後日新聞紙上でも住民との対話という記事が掲載をされておりました。私自身も6月の定例議会におきまして、一般市民、地域住民との対話による共感と参加が必要であるというふうに、提起をさせていただいたところでございます。中心市街地整備事業活性化基本計画によると、この計画の目的は都市機能の再構築によって、中心市街地としての活力を高め、持続的な魅力ある中心市街地、南丹市の顔を再生するということになっております。地権者の合意ができた今、次なる最重要課題は市民の協力であります。市民の賛同を得てこそ地域住民の心の支えとなる賑わいのあるまちづくりが可能になると思えます。先

般の説明会でも、意見・質問は都市計画課までとなっていました。南丹市としては、過日この事業に対する資料を紹介するホームページが開設をされるなど、市民との対話は十分考えておられるところであろうというふうに思いますが、そのような意見を踏まえ、今後どのような形で進めていかれるのかを、お聞かせていただきたいというふうに思います。また、再度対話可能な説明会を開催するかどうかにつきましても、お聞かせを願いたいと思います。

以上で、第1質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 橋本尊文議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、橋本議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、子育て支援医療費の窓口申請につきまして、ご質問をいただいております。

すこやか子育て医療費助成制度、ご指摘いただきましたように市民の皆さま方からたいへん喜んでいただいておりますというふうに考えております。そういったなかでこの制度を受けていただくためには、まず制度受給の登録を行っていただき、そしてお医者さんにかかれた場合、医療費を支払ったことを証明する書類、そして印鑑などをご持参の上、市役所の窓口で助成の手続きを行っていただいておりますという制度でございますが、ご指摘の夜間の窓口申請でございますけれども、1月1日南丹市発足以来、試行的にはございますが、第2及び第4水曜日の月2回、午後7時まで各支所の窓口業務を時間延長して戸籍関係、また住民基本台帳、そして印鑑登録関係の証明書交付事務に限りまして業務を行ってきたところでございまして、また、こういったなかで他業務につきましても、それぞれご相談をさせていただいておりますというふうな状況であったというふうに思います。しかしながら、今日に至りまして、この利用状況を調査いたしましたときに、誠に現在少ない状況にありまして、行政経費、また、行政効果の比較から、今後の対応を検討いたしておりますところでありまして、直ちにご要望の夜間窓口開設には取り組めない、また、そして現在行っております諸証明の関係の窓口業務につきましても、先ほど申しましたような効率的な問題、また、利用者がたいへん少ないという状況にあるなかで、今後その状況を検討せざるを得ないというふうな状況になっております。この子育て医療費の申請につきましても、1年間は申請を受け付けておるといふような条件でございますので、今後とも、市といたしましても広報に努力をいたしてまいりたいというふうに考えておりますけれども、市民に皆さま方のご理解を賜りますように、お願いをいたしたいというふうに思います。しかしながら、窓口業務、議員ご指摘のとおり、住民ニーズに対応した窓口業務やまた市民サービスの向上を図っていくとこういうことは、たいへん重要な施策であるというふうに考えております。現在、昨日の答弁でも申しましたように行政改革の推進委員会等開催いただくなかで、新しい市の組織づくり、また、

市政のあり方につきましてのご検討もいただいておりますなかで、抜本的にこのあたりも検討していかなければならないということも考えております。議員ご指摘のとおり、住民ニーズに対応できる市役所でありたいと、私も常々考えております。今後、諸条件はございますけれども、こういったところを観点に市役所内部で十分な検討をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたすさせていただきます。

次に、船井郡衛生管理組合の火葬場の件につきまして、ご質問をいただいております。

ご指摘のとおり平成15年に老朽化が激しく、組合火葬処理委員会で新設移転につきましての審議をいただき、施設の規模や候補予定地についても検討を重ねていただけてきたところでございます。ただ合併状況の時期的な問題もあり、また、厳しい財政状況の中で当初計画の見直しの必要性も生じてきております。候補予定地、また、計画施設の規模などについても、再度、早急に検討を重ねてまいらなければいけない状況にあります。ご承知のとおり、たいへん老朽化も進んでおること、事実でございます。また利用者・市民の皆さま方からの声もお伺いしております。私ども南丹市も京丹波町とともに組合を結成しておる一員でございます。組合議会、また、両市町の理事者等によりまして検討委員会を設置し、十分な協議を重ねた上で、将来を見据えた対応を早急に打ち立てていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、美園町小山西線の拡幅についてのご質問をいただいております。

園部町の市街化区域を取り巻く国道・府道等の広域幹線道路整備も一定進捗いたしてまいっております。美園栄町線、栄小山東町線につきましては、高杭峠、そして殿谷峠の整備、トンネル化によりまして、より通過交通量も増加しているのが実情でございます。こういった状況の中で今後、大阪や亀岡方面からの通過交通として、本都市計画街路への流入が予想されるため、既に供用開始を行っております横田小山東町線への誘導により、交通量の分散を図るために、現在、栄町地内の交差点の整備が必要となっております。平成17年度から平成23年度までの7年間で事業認可をいただき、現在、用地買収を進めておるところでございます。当然、長年にわたりまして地元の皆さま方からも旧園部町に、また南丹市にもご要望をいただいております。今後におきまして美園栄町線、また、栄小山東町線を順次計画的に事業推進を図ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、中心市街地の再開発問題につきましてのご質問をいただいております。

市民の皆さま方に中心市街地の整備改善事業の概要をまず把握していただき、情報を共有していただくことを主眼にいたしまして、8月に説明会を実施いたしましたところでございます。先ほど議員ご指摘がございましたように、質問等を受けなかったということでご意見をいただいております。たいへんその点につきましては遺憾に存じますし、私自身も今後より事業を進める上で市民の皆さま方のご意見を十分に聞き、

反映いたす努力をすることが当然でございますし、私はそのことがまちづくりのためには不可欠だというふうに考えておりますし、今後の説明会等の中で、そういったご意見を十分踏まえた上で、この事業に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。先ほどご指摘いただきましたように、こういったご説明いたしました内容を市の広報で、また、ホームページ等で市民の皆さま方にご報告をさせていただくことにいたしておるところでございます。説明会でも申し上げましたが、中心市街地の整備改善についてのご質問やご意見は、都市計画課並びに地域を担当しております園部支所地域総務課がでございますので、どしどしご意見、また、ご要望をお聞かせいただきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申すしだいでございます。なお、今後の中心市街地等のまちづくりの事業推進につきましては、園部町商工会や、また、まちづくり協議会の皆さま方、そして中心市街地を構成する各区の皆さま方とも十分ご相談させていただきながら、皆さま方のご意見をどう集約していくのか、また、美園町、また、本町をはじめとして各区の課題がそれぞれ生じておることも十分承知いたしておりますし、また、そういった課題の解決に向けても積極的な努力をいたしてまいる決意でございます。皆さま方のご意見を賜り、また、市としても積極的な対応をすることによって、この事業の更なる推進を図りたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

橋本尊文議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） それでは、第2質問をさせていただきたいと思います。今日、私は4項目の質問をさせていただきましたが、キーワードは心であるというふうに思っております。

まず、支援医療費の夜間窓口業務の開設につきましては、決して大きな財政的負担といったものを強いるものではなく、やはりやる気の問題であろうかというふうに思います。費用対効果という問題もありますけれども、市民のニーズに積極的に対応していく姿勢があり、そのことにおいて市民は納得をしていただけるというふうに思っておりますので、一考を願いたいと思います。また先刻、私が意識の民営化ということ述べさせていただきました。これは業務の効率化に努め、既成概念にとらわれず、失敗を恐れず、新しい発想のもとで果敢に挑戦する勇気を持ち、業務に遂行することであろうかというふうに私は思っております。そのためには、やはりトップと申しますか、市長の支えがたいへん大切でございます。市長の意識の民営化ということに対しまして、どのように考えておられるか、お聞かせをいただきたいと思います。

火葬場の件につきましてでありますけれども、これは南丹市だけではなく、他町との意見調整も必要であり、また、膨大な財源を要する事業であります。そして、新たな場所での施設の新設は公的補助がつかないというような様々な問題がありまして、一朝一

夕に進まないことは十分承知はいたしております。しかしながら、葬儀場は人間人生の最期であり、それにふさわしい施設と参列者の心の休まる場でなければならないかというふうに思いますし、問題提起をさせていただきたいと思います。

美園小山西線の道路拡幅につきましては、財政事情がひっ迫している事情は十分理解をさせていただいております。しかしながら、6月の定例議会におきまして、片山議員が都市計画税につきましての指摘をされました。私もこの点につきまして、言及をさせていただきたいと思います。3区ともに市街化区域であり、都市計画税は長年にわたり納入している地域であります。その上に園部町においては、その人口の20%強が居住をしており、この多くの住民の方々の積年の課題であるということを考慮して、今一度、お尋ねをいたしたいと思います。

4番目の住民との対話ということにつきましては、市長が積極的に活動をされておられるということを聞かせていただきました。嬉しく思っております。この事業の目標はまちの顔、心のよりどころを創造し、中心市街地の整備改善と商業の活性化であると定められております。そのためには、やはり住民の参加といったものは最重要であります。そして、基本方針の2番目には沿道個店の再整備に合わせたモール機能の強化というふうになっています。このことから考えましても、特に周辺地域住民との対話は必要であろうかというふうに思います。今後のこれらの周辺地域住民との理解をどのように深めていくかについて、お尋ねをいたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それではお答えをさせていただきます。

ただいまご指摘いただきました心の問題、やる気の問題、また、意識の民営化、私もそのように思います。新しい南丹市において、それぞれ既成概念にとらわれるのではなく、市民の皆さま方にとって何がいい施策なのか、また、市役所がどのようにあるべきなのか、市職員としてどのようにあるべきなのか、真摯に私を先頭にして、全職員が考えていかなければならない課題であるというふうに考えておるところでございます。そういったなかで、先ほど申しました諸課題があるわけでございます。窓口の問題も含めまして、十分そのような思いで取り組んでまいりたいというふうに決意をいたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、次に火葬場の問題、ご指摘のとおり、たいへん老朽化もいたしており、利用者の皆さま方からいろいろなお話をお伺いしております。こういったなかで様々な課題があるわけでございます。議員もご指摘いただきました、京丹波町さんとの共通でつくっております衛生管理組合でございます。こういった中で十分な話し合いをするなかで、また協議をするなかで、できるだけ早期にこの実現を図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、都市計画税の問題につきましては、まさに他地域とは違う税金を、当該地域に

お住みいただく方には払っていただいておりますというふうなことがございます。また、この理念につきましては様々な論議があることも承知いたしております。しかしながら、実際にお払いいただいておりますというこの現実に対応できる都市づくり、まちづくりの推進ということも重要な課題であるとも認識いたしておりますので、今後ともそういうことも踏まえながら、各種の都市・環境整備にも取り組んでいかなければならないというふうに理解をいたしております。よろしく願い申し上げます。それに伴いまして、中心市街地このことを含めまして、この課題はあるわけでございまして、そういった観点からも、この課題には取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

最後に、ご指摘いただきました本町区画整理事業、これはご承知のとおり9号線の問題、また、シンボルロードの問題等々、本市の中心市街地であります、また、園部町の中心市街地であります当該地域を含めまして、周辺地域にも大きな影響を与える事業でもございます。そういった中で先ほどの答弁でも申しましたように、周辺の区も含めまして、中心市街地を構成するそれぞれの区においても、それぞれの課題が生じてまいっておりますし、また、今後ご心配なことも出てきておるといのも事実でございます。こういったものを踏まえながら、先ほど申しました、これまでご努力いただいております商工会、また、まちづくり協議会の皆さま方をはじめとして関係区の皆さま方も十分に、どのような形でこのご意見を集約していくのか、また、それを行政に反映していくのか、事業に反映していくのかということ、早急に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

橋本尊文議員。

**○議員（7番 橋本 尊文君）** 丁寧なる説明をありがとうございました。

これは最後に質問ではございませんけれども、私の好きな言葉に「やる気と勇気と元気」という言葉があります。これは、伏見工業高校のラグビー部の総監督の言葉であります。今、行政におきまして最も必要な言葉はこのことではないでしょうか。厳しい財政状況の中で、この三つの気といったものを中心にして努力をしていただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（高橋 芳治君）** 以上で、橋本尊文議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

1時から再開したいと思いますので、よろしくお願い致します。

**午前 11時44分休憩**

.....  
**午後 1時00分再開**

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に13番、矢野康弘議員の発言を許します。

**○議員（13番 矢野 康弘君）** 13番、矢野康弘でございます。

今、議長のお許しを得ましたので一般質問を行います。

4町が合併して南丹市が発足し、いよいよ新市の行政運営が本格化してまいりました。旧園部町では周辺部にあつて道路網やほ場が整備され、全町に上下水道がほぼ完成し、JR園部駅の西口は整備され、学校誘致によって多くの生徒が園部に住み、また、電車を利用して通学しております。また、園部駅も大きく賑わっておるところであります。平成17年10月の国勢調査でも京都市以北で人口が増加したのは園部だけでございます。こうした状況の中で京都縦貫自動車道の園部インターチェンジ周辺では、その立地条件から京都府による新光悦村の整備が進められ、現地において目に見えて事業が進捗しております。いよいよ分譲が始まると聞いております。また、周辺では内林地区地区区画整理事業がほぼ完成し、ハートフルタウン内林と銘打って分譲が始まっており、民間事業者による集合住宅の建設や、日用雑貨品などの商業施設や娯楽施設が立地するなど、大きく発展しようとしているところであります。新光悦村の伝統工芸の工房ができますと、人の動きは増加すると考えられます。人口も両方合わせると、計画完成時には2,000人から2,500人程度増えることが予想されます。こうした情勢の変化に呼応して住民の利便性の向上を図り、より一層発展するための方策が必要と考えます。自動車による交通はたいへん便利であります。電車は最寄の駅は園部駅であり、駅から遠い状況であります。新光悦村を成功させるためと元桐地区、いわゆる園部北部であります。を考えると、園部地区の発展を考えると、山陰線園部・船岡間に新駅を設置する必要があると考えます。旧園部町時代の町議会一般質問でも、数人の議員が新駅について一般質問があったところあります。南丹市になった現在ではあるゆる面で大きく変貌しておるところであります。JR山陰線の複線電化も進んでまいりました。現在では進捗状況が電車から目に見えるようになり、大きく進んだことが伺えます。平成20年の完成が現実のものとして受け入れられるようになってまいりました。複線化すると、電車の本数も増え、時間も短縮してすむようになると思います。乗客は相当増えると予想されます。こうなってくると自動車でも園部駅まで来て、電車で通勤や通学が相当増えてくると存じます。駅周辺の駐車場は今でも置けないときもある状況でありますのに、あと数年もすれば園部駅周辺の駐車場は満杯になると考えられます。また、南丹市になってから人の動きが市の中心部へ流れてまいります。美山から園部へ行くのも園部経由の方が早いといわれております。こうしたものについても駅周辺に駐車場が必要になってまいります。また、広域農道もトンネルが開通し、日吉町から園部町の新堂口まで近距離になってまいりました。また、京丹波町や周辺地域の人、これを利用する人が多くなると考えられます。今、提案している新駅は道の駅の周辺であります。道の駅の駐車場には駐車できませんが、周辺は農地であり、JR山陰線の東側、いわゆる道の駅の反対側であります。農業振興地域外の農地が相当ありますし、そして耕作

してない農地もあります。こうしたものを利用して駐車場を設置した新駅を新設すれば、元桐地区、いわゆる園部北部が大きく発展するものと存じます。そして新駅ができますと、園部インターチェンジ周辺の開発もできるようになります。また、市の財政負担が大きいため一気に大きな駅を考えておりませんが、鍼灸大学前駅程度の新駅を考え、乗客の増加によって大きな駅にしてほしいと考えております。そして新光悦村と連動した駅にし、京都府との共同で設置してほしいと考えております。ぜひお考えをいただき、新駅を設置していただきたいと存じます。市長の前向きな回答をお願いしたいと思っております。

以上、質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 矢野康弘議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、矢野議員のご質問にお答えをいたします。

ただいまご質問の中でもご指摘いただきましたように、現在、JRにおきまして京都園部間の山陰線の複線電化、複線化のお取り組みを積極的にいただいております。平成21年春の完成をめざして鋭意ご努力をいただいております。たいへんありがたいことだと考えておるわけでございます。先ほどらい各議員の皆さま方から南丹市の発展のために交通網、鉄道であり、また、バス交通網であり、道路網であり、こういうことの必要性を、ご指摘をいただいております。私もそのとおりであるというふうにご考えておるわけでございます。JRの山陰線京都園部間の電化がこのように目前に迫っておるなかで、次の課題としては、やはり私は園部以北、すなわち園部綾部間の複線化を着実に推進していくための努力をいたしておることが大事であるというふうにご考えており、また、園部以北でのダイヤ改正、すなわち利便性の高いダイヤの改正をお願いしていきたいというふうにご考えておるところでございます。ご質問の中でも明治鍼灸大学前駅、これは私も旧日吉町当時に関係者の皆さま方、日吉町をはじめご関係の皆さま方の多大なご尽力によりまして、新駅が設置されたわけでございます。この当時のこともいろいろとお伺いするなかで、全国的にもこの新駅設置というのはたいへん多難な問題があるというふうなこともお聞かせいただいた経緯がございます。また、新駅の設置につきまして、原則全額地元負担でこの事業を執行しなければならない、いうふうなことを聞いておるわけでございます。どれぐらいこれから財政負担が必要なものかも含め、当然、先ほどご指摘いただきましたように新光悦村の分譲開始、また、内林町の土地区画整理事業による住宅地の分譲開始、また、広域農道等の開通など、ますますこの地域にとって発展する要因でございます。こういったなかでの今ご指摘のごございました新駅設置のお話しでございますが、今後これらのことも考え合わせて検討課題としていきたいというふうにご考えておるしだいでございますけれども、現状の財政状況等を考えますときに、積極的に、今、いつまでというふうなことが申せないというふうな現

状であることを、ご理解を賜りたく存ずるしだいでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

矢野康弘議員。

**○議員（13番 矢野 康弘君）** 第2質問をさせていただきます。

旧園部町時代に何回かこの意見があったと思いますが、京都府との協議もされたやに聞いておるのでありますが、そのへんの状況についてどのようになっておるのか、お伺いしたいと存じます。そして新光悦村は京都府の事業でありまして、新光悦村を成功させるためには京都府も交通網の整備は必要であります。京都府と本当に粘り強い協議をしていただいて、共同で新駅を考えてほしいと思うしだいあります。道の駅の駐車場は京都府の用地でありまして、そしてJRと接しております。そしてJRとのあの間は、非常にまだ広いホームができるだけの用地があるわけであります。その辺を考えていただき、道の駅の方側は用地の買収は必要ないと存じます。そうした状況でありますので、共同であればそう多くの費用はいらぬんじゃないかならうかと思いますが、ぜひとも京都府と共同で設置をお願いしたいなあというふうに思いますので、よろしくお伺いしたいと存じます。

以上であります。

**○議長（高橋 芳治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、矢野議員さんの第2質問にお答えをさせていただきます。

ただいまご指摘いただきましたように、この新駅設置っていうのは旧園部町時代からもそれぞれご要望いただいておりますこと、承知しておりますし、私自身も市長に就任させていただいてからも、ご関係の皆さま方からもそのようなお話しを聞かせていただいております。京都府との関係にございまして、旧町時代にそのような話があったかどうかってこと、今、私も確認しておるわけでございますが、そういったなかではございますけれどももちろん新光悦村の完成に向けて、また、分譲開始に向けて、そのようなことがあったらいいなあというような思いは十分持つとるわけでございます。ただ、ご指摘いただきました京都府との共同ということでございますけれども、実は明治鍼灸大学駅前駅の建設時にも京都府からの補助といいますか、あれはほとんどないような状況で、町、また、ちょうどあそこには明治鍼灸大学さんがございますが、そういった学校当局のご協力もありまして、完成されたというふうなことでございまして、原則南丹市の負担でこの新駅については取り組まなければならない、というのが現在のところの実情であることをご理解を賜りたいと思いますし、そういったなかで先ほどご答弁申し上げた内容のなかで、今後の方向性を、また、検討していかなくてはならないというふうに存じておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 以上で、矢野康弘議員の質問は終わりました。

ここで、この場で暫時休憩とします。

### 午後 1 時 1 3 分休憩

.....

### 午後 1 時 1 4 分再開

○議長（高橋 芳治君） 休憩を解き、会議を続行いたします。

次に 3 番、高野美好議員の発言を許します。

○議員（3 番 高野 美好君） 議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

最初に、市町村合併後の地域づくりと地域自治組織のあり方について、市長に質問をいたします。

全国に吹き荒れました平成の大合併により、市町村の数は 3, 2 3 2 から 1, 8 1 9 に減り、その結果、広大な面積を有する市町村が誕生し、1, 0 0 0 km<sup>2</sup>以上の自治体は 7 自治体から 2 6 自治体に増えました。最大面積を有する市は、過日、総務常任委員会が視察をしました岐阜県高山市の 2, 1 7 9 km<sup>2</sup>で、香川県、大阪府よりも広がっております。総務省が合併で地域が活性化をしたのかということ、分析をしております。首長や議員、そして職員の削減で 1 0 年後の単年度比較で 1. 8 兆円の効果が出ると試算をいたしております。しかし一方、市町村の担当者へのアンケート結果を掲載しました総務省過疎対策室の調査報告書によりますと、過疎対策に関する行政対応能力や住民サービスは低下、公共施設・インフラの整備維持管理に支障、地域コミュニティや集落等の各種機能や活動の低下、新市町村内における区域間格差や住民意識の格差の増大などを指摘をいたしております。本市においても、合併後の矛盾も現れてきております。財政は安定するどころか危機的な状況を迎え、新市建設計画に基づく事業も、破綻も迫られるような状況でございます。また、市民サービスにおいても、美山町では多額の投資をした保健センターが締め切られたままとなったり、今まで各町で行われてきた英会話教室などの講座が園部だけで開講されたり、しかも有料となるなど、様々なところでサービス低下を招いております。ゆりかごから墓場まで、住民の暮らしを守る組織としての地方自治体、とりわけ基礎自治体はどうあるべきなのか、合併によって住民の生活領域と自治の領域、行政の領域との乖離がみられる今日、その乖離を調整する手段としての地域自治組織制度や、合併後の地域づくりを進めるための地域自治組織制度の創設が必要であると考えます。そこで全国の先進事例であります新潟県上越市の地域協議会を現地調査をしてまいりましたので、紹介をし、本市における地域自治組織のあり方を真剣に考えていただきたいと思います。上越市は旧上越市を含む 1 市 1 3 市町村が平成 1 7 年 1 月 1 日に合併をした市でございます。面積は新潟県で一番広く 9 7 3 km<sup>2</sup>、人口は 2 1 1, 8 7 0 人です。旧上越市を除く 1 3 町村に地方自治法第 2 0 2 条の 4 に基づく地域自治区が設置をされ、地域自治区には地域の意見をとりまとめ、行政に反映させる地域協議会が置かれています。協議会の委員の定数は旧町村の議会議員の数と同じと

なっておりますが、特筆すべきことはその活動が無報酬であることと、委員が公募公選制により選任されていることとでございます。自ら立候補し、住民が投票し、その結果を勘案して市長が任命をいたしております。定数がオーバーして投票を行った自治区は5自治区で、立候補が定数に満たなくて追加選任したのは3自治区、あとの5自治区は定数どおりで無競争で選任をされております。地域協議会は市からの諮問に応じて月1回程度開催をされております。市からの諮問の内容は地域振興構想や計画について、市道の認定について、保育園の設置や廃止について、健康診査の自己負担額の変更について、市施設の利用時間・休館日の変更について、市施設の指定管理者の選定についてなど、住民生活とかかわりの深い事項であり、それぞれについて意見書を市に提出いたしております。同時に市からの諮問以外の問題についても協議会から独自に意見書を提出し、市からの回答も寄せられております。最近の事例ではゴミ袋の改善という小さな要求を取り上げております。7kgのゴミ袋では規格が大きすぎるので、お年寄りなど少人数所帯用5kgの袋を作成をしてほしいという意見書でございます。これについては、市からは来年度からの実施を検討すると回答をいたしております。また、本市でも起きております郵便局の無集配化反対についての意見書も提出をし、市長は、日本郵政公社へ直接要望し、計画の白紙撤回を求めてきたこと、今後も住民の理解と納得がいくまで要望活動を行うと、誠意ある回答を寄せております。このように市と地域自治区とが協力協働して、住民の小さな要求までもが議論されています。と同時に地域づくりを実践をする、本市でいえば美山町の地域振興会や、住民で作る村おこし会社と同じNPO法人やまちづくり振興会が各自治区に組織をされ、協議会と連携した取り組みが行われております。40、50代の女性が頑張っているのも特徴的でございます。委員18名のうち5名が女性である自治区もあります。その女性たちは、無報酬だからこそ、思ったことも言えるし、住民に気兼ねなく活動できると、生き生きと語ってくれました。まさしくこれからの地域自治組織のあり方の先進事例だと感じました。その組織化に市職員がリーダーシップを発揮し、市長との連携をうまく行っていることはもちろんでございます。4町が合併をして誕生した南丹市、上越市ほどは広くはありませんが、美山町の芦生から園部の市役所までは車で1時間30分はかかります。交通手段が限られた高齢者が増える時代において、高齢者の地域での生活や自治権を保障するためには、住民の生活領域単位での地域自治組織の確立がどうしても必要でございます。その点でいえば美山町の旧村単位の地域振興会は、行政と住民とが協力協働して地域の発展のための役割を果たしております。だからこそ、今回の合併協定でも地域振興会は存続させることが重点項目となりました。美山町以外の3町は集落組織はございますが、それを束ねる自治組織は各町によってまちまちでございます。合併によって巨大化した今こそ、地方自治法に基づいた、一定の行財政権限を持つ民主的な手続きで選出をされた地域協議会を組織し、地域づくりを進めることが最重要課題だと考えますが、市長のご所見をお伺いをいたします。お隣の京丹波町では合併によって、きめ細やかな行政サービスの展開が難しくな

ったことや、多様化する住民のニーズに対応するために地域の振興策を自ら考え、行動していく、新たな住民自治組織を発足させるためのまちづくり検討委員会を設置するとお聞きをいたしました。本市においても、住民の意見を聞きながら住民と行政の協働のまちづくりを進めることが必要でございます。地方自治法に基づく自治区の設置とそのため検討委員会の設置について、市長のお考えをお伺いをいたします。

次に日吉町の殿田小学校と五ヶ荘小学校の統合問題について、教育長に質問いたします。

P T Aと教育委員会との話し合いで、統合の時期は来年4月ということで了解をされたとお聞きをしましたが、学校は地域振興のシンボルとしての重要な役割を果たしてまいりました。保護者だけの了解で統合が決まったのか、地域全体の了解が得られたのか、まずお聞きをしたいと存じます。

統合校となります殿田小学校は現在改築に着手したばかりであり、完成には3年かかるといわれております。この時期に統合を急ぐ理由をお聞かせ下さい。

工事中の児童の安全対策は十分なのか、事故のないよう万全を期すべきだと考えますが、その具体的方策についてお聞かせをいただきたいと思えます。

さらに統合による用務員と給食調理員の今後の雇用計画を含む、人事対策についてお聞かせ下さい。

最後になりますが、先の吉田議員のところでも五ヶ荘地域の検討委員会、跡地利用を考えるとというふうなご答弁もございましたけども、地域から学校がなくなるというのは住民にとってたいへんなことでございます。跡地利用だけでなく地域要望にも十分誠意をもって対応され、市としても予算面も含めて配慮されることを求めまして、第1回目の質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 高野美好議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは高野議員のご質問にお答えいたします。

地方自治組織のあり方につきまして上越市の地域協議会、先進事例を詳しくご説明いただき、ご質問いただきましたが、南丹市の合併に向けての協議内容の中では、地域自治組織について協議が行われてまいりまして、新市建設計画の中で従来の自治会、そして町内会を基本として地域自治を進めるという形でまとめられてまいりまして、旧町を単位とした自治組織等の組織化は規定されておらないというのが、合併協定でございます。私自身それぞれ4町の中で自治組織というものを自治会なり、町内会なり、また、美山町においては旧村単位で地域振興会、それぞれのまちづくり・むらづくりを地域住民の皆さま方が本当にご熱心に我がふるさとを守っていかう、また、発展させていかうということでご尽力を賜ってまいりました。そしてまた、その組織を今継続をしていただき地域振興のためにご奮闘いただき、ご尽力を賜っておる現実があるわけでございます。

私はこういったなかで合併協定を尊重しつつ、従来の自治会や、また、町内会を中心に  
して地域の振興を図ってまいりたい、いうふうに考えておるところでございます。ただ  
今後、合併後の様々な状況、旧町時代とは変化いたしておるなかでございます。今後の  
自治組織につきまして、それぞれ今日まで伝統と文化に生まれ、地域自治を担って  
いただいております、この自治会や町内会の関係の皆さま方とも十分にご意見をお聞  
きするなかで、こういった組織の樹立なり、また方向性についても考えていかなければ  
ならない状況にあるというふうにも考えておりますので、従来の自治会、また、町内  
会を基本として地方地域自治を進めるという現在の方向の中で、今後の方向性を考  
えていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、京丹波町の住民と行政との協働のまちづくりを考える検討委員会が設置され  
たということで、本市においてどうかということでございますけれども、多様化する住  
民ニーズへの対応、また、少子高齢化や過疎化により減退していく地域活力の維持、  
市町村合併により広域化した地域全体の振興策など、様々な課題を抱えている、こ  
の自治体の現実がございます。これからは、これまで以上にまちづくりに住民の皆  
さま方に参画いただくことによりまして、地域住民、そして行政とが地域課題を  
共に考えて、解決に向けて努力することが大切と考えております。京丹波町の事  
例もでございます。こういったなかで、今後、南丹市におけるこういった進め方につ  
きましても、対応の検討を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご  
理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 高野議員のご質問にお答えをいたします。

五ヶ荘小学校と殿田小学校の統合につきましては、地元区とされましては統合につ  
いて理解した上で、最終的にはPTAの意思決定を尊重するとされた経緯があります。  
そのことを踏まえて、市合併後もPTAの皆さんの了解をいただけるよう、これまで  
話し合いを重ねてまいりました。その結果、PTAの総意として統合に合意をいた  
だき、このことで地域の了解も得られたものと考えております。今後、市長と地  
元区との間で覚書を取り交わせるよう日程等の調整をしているところでございま  
す。

次に、統合の時期についてでございますが、PTAとしてなるべく早い段階での統  
合ということで、大半の意見となりました。来年4月からの統合ということでPTA  
の合意に至った、そういう状況で来年4月ということで決まった状況でございま  
す。

次に工事中の児童の安全対策につきましては、今現在も殿田小学校児童が現地  
でおります。そういう状況も踏まえて安全第一を最優先に現在工事に着手して  
おります。さらに毎週の工事定例会議には校長にも出席いただき、学校の要望  
も直接伝えるなどして、安全対策最優先で今後とも万全を期して対応してまい  
りたいと、このように思いま

すのでご理解願いたいと思います。

次に、統合による用務員や給食調理員につきましては、現在、嘱託職員で対応いただいております。嘱託職員の任期は基本的に1年更新であります。統合後につきましては、日吉町または南丹市内全域の中で、雇用調整も考慮していかなければならないと考えております。

最後に、五ヶ荘地域に設置される対策委員への対応につきましては、地元区とPTAで跡地利用検討委員会が発足されたと伺っておりますが、今後、対応する行政の体制づくりを含め、関係する市長部局、日吉支所と一体的に連携し、地元要望を十分に聞かせていただきながら対応してまいりたいと存じておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

高野美好議員。

**○議員（3番 高野 美好君）** 3番、高野。時間があまりございませんので、簡潔にしたいと思います。

まず、地域自治組織の組織化について、市長に再度お伺いをしたいと思います。

先ほども言いましたように、南丹市非常に広域であり、しかもそれぞれの地域の自治組織ってというのはまちまちでございます。合併をした以上、本当に南丹市、同じ体制で、同じようなところで地域自治が育まれるべきだというふうに考えております。市長も施政方針等で、住民サービスの充実だとか、住民の行政への参画を促すというようなことも公約として述べられておるわけでございます。現在の状況では、そういう点から見れば非常に不備な点が多いというふうに、私は考えております。先ほど言いましたように、幸い地方自治法がこういう広大な面積を有する市町村が誕生することを、想定をして自治法が改正をされ、自治区を設けることができるというふうになったわけでありまして、これをしっかりと利用しながら協定になかったとはいえですね、これからの南丹市政をスムーズに進めていく上での一つの手段でありますし、住民が行政に参画をすることによって南丹市政がうまくいくのではないかなあと、こんなふうに思っておりますので、今まだ、検討の、検討の時期だとかいうふうにおっしゃっておりますけれども、具体的にそういうものを検討する部署、そしてどういう体制で検討するのか、少しつっこんだご答弁を、お願いをしたいと思います。

さらに現在の地域振興会、美山町の振興会、市の職員が張り付いております。非常に若い職員が張り付いて頑張っておりますけれども、勤務が非常に夜間に及んだりするというふうなことがあって、たいへんだというふうな話を聞いておりますけれども、この職員の勤務条件等々について、市長はどのようにお考えになっているのか、お聞きをしたいと思います。

それから教育長にお尋ねをいたします。

最後に求めました対策委員会、地域でできたというふうなことでございますけれども、

地域任せにせずですね、市としてもこの地域振興を、また、跡地利用を考えるサポーター役というようなことが必要かというように思いますけども、そういうふうな対策委員会に対する援助等々を行う部署はですね、教育委員会なのか、いやいや違いますということなのか、お答えをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えをさせていただきます。

地域協議会の早期設立を考えてはどうかというご指摘でございます。先ほども申しましたがそれぞれのまちで自治会組織、町内会組織、また、美山町におきましては地域振興会という形でそれぞれの住民組織・地方自治組織を形成いただいております、これは歴史的な経過があるわけでございます。一方的な形でこういうふうな形を提案するよりも、私は、今、実際に地域を担っていただいております振興会組織、また、自治会組織・町内会組織を含めてご関係の皆さま方のご意見を十分踏まえ、そういったなかでの今後の組織のあり方というのを検討していく必要があるというふうに考えておりました、拙速に地域協議会を設立するべきではないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

また、ただいまお話しいただきました美山町の地域振興会、このなかで市役所から派遣しております職員がたいへん夜の会議もございまして、熱心なご活動をしていただいとる振興会のなかで重要な役割を果たしていただいとる、こういったなかで勤務体制につきましても、夜間の仕事も多く、たいへん超勤業務も多いというようなことも一部あるというようなことをお聞きしております。当然、職員の勤務につきましても市役所の責任でもございます。そういった人事管理も含めて、今後十分な対応をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 跡地利用の検討にかかわってであります、跡地利用ということから市長部局、支所が中心になろうかと、このように思いますが、我々教育委員会としても統合にかかわってきた状況があります。今後とも十分連携を図りながら、このことについては進めてまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

以上で、高野美好議員の質問は終わりました。

次に5番、川勝眞一議員の発言を許します。

○議員（5番 川勝 眞一君） 議席番号5番、丹政クラブ所属、川勝眞一です。

それでは議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして一般質問を行います。

質問に先立ちまして一言発言をお許し願います。台風13号の被害に遭われた被災者の皆さんにご冥福をお祈り申し上げます。最近、新聞・テレビ報道で公務員の不祥事が

全国的に相次いでいるなか、市長は職員に不祥事を起こさないように、徹底して指導を行っていただきたい。また、先日、新聞紙上で実質公債費比率18%以上の起債許可団体の市町村名が記載されました。厳しい財政運営を強いられて、地方の現状を改めて認識するとともに大都市圏との格差が浮き彫りになった状況です。南丹市が発足して8ヶ月が経過いたしました。6月議会で両助役も決まり、新しい南丹市に期待をする思いは大きいものと思います。でも、今の南丹市は財政難で地方交付税や国の補助金も減少しています。行政運営は新市都市計画を基本に進められると思いますが、現状を見て見直しや優先順位を急務として考えていただきたい。今回、諮問機関として行政改革推進委員会が発足されましたが、財政運営や事務処理、それに事業実施において十分な検討を行い、総合的計画を進める必要があると思います。市民と意識を共有し納得していただける中期長期計画を基本として進めていただきたい。市長の手腕にかけられています。

それでは質問に入らせていただきます。

JR嵯峨野線複線化事業が平成20年度の完成に向けて工事が進められておりますが、市としては複線化に伴う関連事業の推進をどのように考えておられるか、三つについてお伺いいたします。

1、今、八木町区間でも工事が進んでおりますが、それに伴う八木駅駅舎改築と駅周辺開発、9号線も含めた計画や吉富駅周辺の整備事業、それに市営バス運行の計画が考えられます。複線化完成で旧4町に与える相乗効果は大きいものと考えます。そこで旧4町のまちづくりを具体的にどのように推進されるか、お伺いいたします。

2に、現在園部町中心周辺とJR八木駅周辺を中心とする地域を市街化地域ゾーンとして位置づけておられますが、今、複線化を期に企業の進出や企業による小規模開発で人口増加や若者が定着でき、人が集まるまちづくりを行う都市計画決定の線引き見直しや、用途区域の見直しを地域の人と相談の上で早期に進めていただきたい。そこで市としては用途区域の見直しをどのように考えておられるか、お伺いいたします。

3に、複線電化完成に伴い人の流れや利便性がよくなりますが、南丹市全体を見て、これから必要になる園部以西の複線化です。市長に園部以西の複線化や交通網の推進についてお伺いいたします。

次に、財政運営面で企業よりの税収入は大きいと考えますが、新規企業誘致の推進についてお伺いいたします。

1、今、企業誘致会社は南丹市内で園部町は11社、八木町は10社、日吉町は6社、美山町は2社の状況です。そこで市としての新規企業誘致で、将来に財政面で大きな影響を与える新規企業誘致事業の基本方針についてお尋ねいたします。

2に、明日9月21日に新光悦村で誘致企業会社の現地説明会が行われますが、市としては新規企業誘致の新光悦村事業をどのように進められるかを、お伺いいたします。

3、八木町における企業誘致の進出により交通量が増加している。そのため通勤、通学時には事故が起こりかねない状況があります。そのことで地元からも要望が上がって

いる状況です。誘致企業ジャトコ、虎屋の進出による交通基盤整備で、府道船亀線の野条から船枝のバイパス工事や八木大橋東側周辺の道路拡幅と、市道よりのジャトコ進入路についてお伺いたします。

4、企業誘致地区では誘致に対して多くの苦勞・協力を行っていただきました。新規企業誘致がそのために完成しております。ただ、企業誘致地区は企業からの区費が入り、今までどおりの区事業が行われていますが、企業を持たない区は合併前までは旧町から地域親睦行事を行う場合、申請によって補助金が出ていましたが、南丹市になってからは申請をしても打ち切られ、地域親睦事業が行われない状況になるとのことです。区の事業の補助金の検討についてお伺いたします。

5、新規企業誘致を行われる際、誘致企業に地元雇用と10月から障害者自立支援法が実施されますが、対象になる地元福祉施設への仕事の紹介を行っていただきたい。そこで地元雇用補助制度についてお伺いたします。

以上で、質問を終わります。

市長のお考えをお伺いたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 川勝眞一議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、川勝眞一議員のご質問にお答えをさせていただきます。

JR複線化に伴う関連事業の推進について、ご質問をいただいております。

旧4町におきましてそれぞれのまちづくりを特色あるまちづくり、素晴らしい伝統や文化の上に築かれた旧4町におきまして、旧町長さんを中心にして積極的に進めていただいたわけでございます。こういったなかで高度情報化ネットワークや土地区画整理事業などの都市基盤整備の推進、また、企業誘致、観光資源の活用や都市との交流を中心とした新しい形態の農山村サービス産業の推進、また、少子高齢化や厳しい社会情勢に耐える地域コミュニティをつくるための数々の施策など、それぞれの町で、それぞれ特色あるまちづくりを進めていただいております。こういったことを市政に継承すべきであるというふうに考えておるところでございます。これらにつきましては総合振興計画審議会の中で、ご論議をいたさななかで、実効ある推進策につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、都市計画決定の見直しにつきましてのご質問をいただいております。今年度におきまして、平成19年度の京都府の南部地域におけます、五つの都市計画区域の線引きの見直しに係る市町村原案を作成いたしまして、現在、京都府とのヒアリングを行っている状況でございます。今回の南丹市における線引きの見直しにつきましては、吉富駅周辺地域などを市街化区域へ編入すべく計画いたしておるところでございます。特に、吉富駅周辺地域の市街化区域の編入につきましては、土地区画整理事業と一体的な土地

利用を図りまして、平成21年春に完成が予定されておりますJR嵯峨野線複線化と合わせて、南丹市のまちづくりの将来像を見据えて、市街化区域への編入に努めてまいりたいというふうに協議をいたしておるところでございます。

次にJR山陰線の園部以北、以西と申しますか、複線化につきましては先ほどのご答弁でも申し上げましたとおり、沿線住民の皆さん方をはじめ、市民の皆さま方の長年にわたる悲願であります。こういったことを踏まえまして、複線化の促進につきましては綾部市や、また、京丹波町などの沿線地域、また、山陰本線京都中部複線化促進協議会という組織もつくっておりますので、その実現に向けてJR西日本さん、また、京都府さんとも連携しながら、早期完成に向けての努力を続けてまいりたいというふうに考えておりますので、なお一層のご指導を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に新規企業誘致につきまして今日まで、旧町当時から企業誘致につきましては先ほどご指摘をいただきましたように、南丹市管内におきまして約30社の誘致企業が存在しておりまして、正社員さん、また、パート含めると、約2,000人近い雇用をいただいております。ただ、多くの方が市外からの通勤者でもありまして、企業は定着したけれども従業員の方が、定住が進まないという側面があるのも事実でございます。企業誘致につきましては用地の準備、また、進入路や水道、利水等周辺整備等、多くの初期投資の問題があります。また、地元調整等の課題があるわけですが、南丹市における雇用の場の確保や定住促進に加えて、新市の財政を支える産業の基盤を整備するために、国や京都府の企業立地優遇制度を活用し、また、固定資産税を対象といたしました南丹市独自の工場設置奨励金を利用していただくなかで、周辺環境に配慮しながらも、今後もこの企業誘致を積極的に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。とりわけ先ほどご指摘をいただいております、新光悦村の件でございますが、京都新光悦村につきましては伝統産業と先端産業の融合を図る、新しいタイプのものづくりの拠点として京都府において整備をいただいております。9月8日に山田知事さんが記者発表をさせていただいたわけですが、9月21日から分譲申込みの受付を開始いただくことになっております。伝統と先端の融合ということで、若い職人の育成や、また、新しいものづくりを積極的にご推進いただく、こういった企業を積極的に誘致していくということで、京都府も商工部を中心に誘致活動を進めていただいております。9月24日、25日には、企業向けの現地説明会も予定されております。私も、地元の市長として、これからも積極的に誘致活動に参画し、1社でも多くの企業の方々がこの京都新光悦村をはじめ、南丹市域に企業立地をしていただくというふうなことを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、八木町内の問題でございますが、企業誘致に係る進入路等、交通基盤整備の問題につきまして、虎屋さんの市道山室新田線からの進入路につきましては、平成17年

度事業として実施し本年に入って完成いたしましたところでございます。ご指摘いただきました府道亀岡園部線の整備につきましては、本年度バイパスルートとして室橋地区の川東地区のは場整備計画と整合を図りながら、野条方面から築造工事を計画されております。現在は埋蔵文化物調査を実施され、9月の22日に調査内容の説明会を計画していただいております。今後、土地改良事務所と両事業計画の実施協議を行い、発注準備を進めることといたしておるところでございます。また、ジャトコ企業誘致に係る関係、通行車両の整備につきましては仮称市道室橋高畑線として、府道計画との交差点協議等を実施中であります。今後、詳細な市道計画につきましては地元のは場整備協議会の皆さんとも協議し、用地補償等を進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、企業誘致におきまして、誘致地区の地元自治会や区に与える影響の問題についてご指摘をいただいております。用地補償、また、施設周辺整備につきましては、当然、行政を窓口として進めておるわけでございます。その後のいろいろな協力金、区費の問題等につきましては、当然、当事者でございます地元の皆さま方と企業のこととして話し合いをいただかなければなりませんので、私ども市が直接介入していただけるものではないというふうに考えておるわけでございますけれども、貴重な土地をご提供いただき、また、各種のご配慮も賜るなかで誘致をしていただいております。こういったなかで円満な形で協議されることを願うわけでございますが、また、住民の皆さま方でいろいろな課題が生じたときには、当然、市役所もその後、相談にのりたいというふうに考えておるわけでございます。また、そのほか悪臭とか、水質の汚濁等、公害問題等々の課題が生じたときには、当然、指導を行うことは当然でございますし、そういうようなことがございましたら、市役所にすぐに申し付けていただけたらというふうに考えておるしだいでございます。また、誘致企業の当該地区と、また、他地区との格差ということで、確かに誘致企業には様々な形での収入というものがあることも事実でございますが、デメリットの面も多々あるというのも事実でございます。そういったなかで他地域との格差が生じるということにつきましては、なかなか難しい問題であるというふうに存ずるしだいでございます。しかしながら、当該地域も含めて、また、周辺地域も含めまして、南丹市としていたしましては事業、自治振興補助金等の活用しながら地域づくり村づくりの推進に努力をいたしていきたい、また、支援をさしていきたいというふうに考えておるところでございます。また、地元雇用の関係でございますが、地元雇用補助制度につきましては工場誘致条例のなかで新規雇用促進奨励金として、一定の事業規模要件はございますけれども、地元の方を常時雇用することにつきまして、従業員1人当たり15万円の助成をさせていただく制度を設置いたしましたところでございます。当然、誘致企業の皆さん方には地元雇用、また、地元でできるだけお住まいいただきたくお願いをいたしてまいる所存でございますし、また、ご指摘をいただきました福祉施設にお住まいの皆さん、また、障害者の皆さま方の雇用につきましても、市役所として

も努力をいたしてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願  
い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

以上で、川勝眞一議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

2時15分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 午後2時02分休憩

.....

#### 午後2時15分再開

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に11番、川勝儀昭議員の発言を許します。

**○議員（11番 川勝 儀昭君）** 議席番号11、活緑クラブ、川勝儀昭でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告にしたがいまして質問に入ります。

まず、市街化区域内の整備についてでございます。現在、園部町内におきまして、区  
画整理事業が進められておりますが、八木町におきましても旧町からの計画で吉富駅西  
区画整理事業とともに、八木駅西区画整理事業が地元組合とともに進められております。  
そこで八木駅西地区土地区画整理事業において進捗状況と関連する事業について、お尋  
ねをいたします。

現在、八木町内においては住宅不足が大きな要因の一つとなり、人口が年々減少して  
いる状況であります。八木駅西地域はJR八木駅、公立南丹病院、八木小学校、八木中  
学校、また、京都縦貫道八木西インター、そして八木中心市街地と隣接をし、園部市街  
地、また、亀岡市街地にもほど近い立地条件にあり、暮らしやすい生活環境下にありま  
す。土地区画整理事業としては成功する要素が非常に高い地域であります。そして平面  
的な土地の整理だけでなく、企業誘致や大型生活店舗等の誘致も勧め、民間の活力を導  
入し、人口増加とまちの活性化を進めるべきであると考えます。八木中心市街地の住民  
にとっては八木駅西地区の開発があつてこそ、まちの発展があると考えます。地元準備  
組合として鋭意努力をいただいておりますが、今後は今まで以上の専門職員の派遣等、  
行政のリーダーシップが必要であります。そこで八木駅西土地区画整理事業の現状と今  
後の見通し、及び関連事業として南丹市都市計画道路の八木環状線の全体的な計画と、  
府道長谷八木線、東所川の改修計画等が区画整理事業とどのように関連して進められる  
のか、市長のご所見をお伺いいたします。

次にJR八木駅であります。京都市内から来ますと、八木町は南丹市の玄関口に当た  
ります。そして八木駅はその顔ともいえるわけであります。八木駅は老朽化が進み、反  
対側のホームへの陸橋は非常に勾配のきつい階段です。身体障害者の方々はもちろんの  
ことながら、高齢者の方々にとりましても昇り降りが困難であり、非常に危険でありま  
す。この点も踏まえて、土地区画整理事業における八木駅西駅前広場の計画と駅舎の抜

本的な改築が必要と考えますが、市長の英断をお聞かせいただきたいと存じます。

次に農業振興における京野菜等の施設栽培について、お伺いをいたします。

現在、南丹市の農業において施設栽培による京野菜栽培が大きなウエイトを占めております。八木町においても十数年らい取り組まれてきており、現在、八木町内でハウスの実面積で約8ha、400棟の施設が稼動されております。そして京野菜による施設栽培が年々普及拡大されております。しかしながら、一方、就農者の高齢化が進んでおります。現在のところ、できる限り生産者間で空きハウスの調整をしておりますが、今後はさらなる空きハウスの増加が予想されます。そして同時に荒廃農地の増加も懸念されます。施設のないほ場であれば離農後の利用も可能であります。施設がある以上、稲作も不可能であり、すぐに雑草が生い茂り、蔓が巻き荒廃地となってしまいます。京野菜の普及拡大において新しいハウスの建築も重要であります。空きハウスの有効利用を、今後、考慮していかなければなりません。空きハウスの移動には、新品のハウスの建築費以上に労力も費用も必要となります。この点において京野菜の普及、荒廃農地増加の防止のためにも行政支援が必要であると考えます。今後の空きハウスの対策及び行政支援について、市長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、国の農業施策に対する南丹市の対応について、お伺いいたします。

平成19年度より品目横断的経営安定対策や米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策等の新農政が開始をされます。これらの事業は、担い手支援の拡充と産地づくり、また地域の実態を踏まえた資源・環境対策として全国的に実施をされます。南丹市の農地は広々とした平坦部の耕作しやすい農地から、山間部の耕作面積の少ない畦畔の高い農地まで様々であり、また、農業用水も豊富な水量の地域や、山の谷水を少しづつ利用しなければならないほ場まで様々であります。そういった生産条件不利地域にまで対応し得る、これらの事業を利用し、市としても推進していかなければならないと考えます。また、この南丹市の2,376haの農地の保全をすすめるべきではないかと同時に、南丹市の大部分を占める、このすばらしい財産である自然豊かな緑を守らなければなりません。また、これらの事業を活用し、地域づくりや村づくりを進めなければなりません。これらの事業実施にあたっては、19年度からの予算措置はもちろんのことながら、地元でNPO法人の設立や農業経営の共同化等々の条件が必要であります。JAや普及センター等々、緊密な連携をとり、地元に対しての説明会等の実施も必要であります。こういった点を踏まえ、来年度からの南丹市の農業振興施策について、市長のお考えをお伺いいたします。

最後に昨日の代表質問と一部重複をいたしますが、我々議員や一般社会人としても当然のことではありますが、公務員としての職員資質の向上について、お伺いをいたします。

現在、マスコミ等で数多く取りざたされております飲酒運転をはじめとする公務員の不祥事が多発をしていますが、職員の倫理についての市役所内の職員研修や啓蒙・啓発体制について、どのように取り組まれているのかお伺いします。また、飲酒運転、酒気

帯び運転等の罰則規定について、その内容もあれば合わせてお伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 川勝儀昭議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、八木駅西地区の土地区画整理事業の関連につきまして、ご質問をいただきました。

先ほど議員のご指摘にもございましたように、八木駅を含めまして周辺の整備、このことは八木町にとりまして、また、南丹市にとりましても、発展のための大きなチャンスになるというふうに考えておるところでございます。八木駅西地区土地区画整理事業につきましては、平成13年に区画整理事業準備会がご設立いただきまして、準備会役員の皆さま方を中心にして、土地区画整理事業に向けた取り組みが進められているところでございます。すでに事業実施区域は決定されたわけでございますけれども、事業実施についての全員同意が得られていないという状況でございます。今、準備会におきまして全員同意に向けてお取り組みをいただいておりますというのが現状でございます。現時点におきましては、事業区域が決定いたしましたことにより、事業計画書（案）、これを検討しているところであります。当該事業計画区域におきましては、一級河川東所川河川改修事業並びに都市計画道路八木環状線道路改良事業等、一体的な整備を図るため、各関係機関との協議を進めまして、平成19年度内の事業認可に向け準備会と連携を図りながら、事業推進してまいりたいというふうに考えているところでございまして、市といたしましてもこの事業、先ほども申しました八木町、そして南丹市のさらなる発展を図るための重要な事業と認識いたしておりますので、これまで以上、行政といたしましても全力を尽くしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に都市計画道路八木環状線につきましては、既成市街地の環状的なネットワークの路線でございますけれども、旧八木町における第4次の総合計画におきまして、良好な都市計画道路の整備推進と位置づけていただいております。南丹市においても総合振興計画の基本計画策定にあたっては、事業推進をいたしていきたいと考えておるところでございます。市街地において、安全で、また、快適な生活を得て、定住を促進するための道路整備は重要であるというふうに認識いたしておりますので、ご理解を賜りたく存じております。

次に、府道長谷八木線の道路事業並びに東所川河川改修事業との関連についてでございますが、府道長谷八木線は、平成元年より事業を進めていただいております。関係地区並びに関係者のご理解とご協力のおかげをもって、事業の進捗が図られております。残すところJR八木踏切から国道9号への接続でございます。京都府とJRとの協議の中で、平成20年度にJR複線化工事と合わせて、踏切改良が実施されることとなっております。

す。現在、9号線の右折レーン拡幅等における交差点協議を実施いたしております。用地関係者へのご協力をお願いしているところでございます。平成20年度の踏切工事の完了が、道路改良の完了となりますよう、今後とも事業推進に努めてまいり所存でございます。

また、東所川河川改修事業につきましては平成14年より事業を進め、延長約500mが改修済みでございます。東所川の河川改修事業の第一期の事業区間といたしましては、府道長谷八木線までと計画されておりまして、上流区域の改修計画においては、駅西地区の土地区画整理事業との整合、調整によるものと取り扱っていただいております。現在、府道長谷八木線直下まで改修を終えておりますので、この府道長谷八木線バイパスの供用開始後、工事を再開し、第一期事業区間が完成するものというふうに考えております。今後とも区画整理事業との整合を図りながら、河川改修事業が途切れることなく事業推進されるよう、努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

JR八木駅の駅舎につきましては、今日まで小規模な改修をいただいておりますが、全体的には老朽化が進んでおります。近いうちに改修がせねばならないというふうな状況にあるわけでございます。また、旧八木町においてもこの抜本的な改築の計画が検討されてきたということも事実でございます。この八木駅の整備につきましては、周辺のまちづくり計画との整合を図れる整備が必要であると認識いたしております。先ほど申しておりました駅西地区での土地区画整理事業の準備が進められ、区画整理計画の中に八木駅の西口広場が予定されておられますので、区画整理事業の整備地区の価値を高めるためにも、改札口を通じるとともに、駅の東側の商店街などにスムーズに往き来できる東西の自由通路もご要望を受けておるところでございます。一方、駅の東エリアにおきましては、将来的には国道9号から駅前広場への乗り入れ、また、乗降を容易にするための道路や広場スペースの確保が課題となっておりますことも事実でございます。駐輪場の活用、また、駅舎のバリアフリー化等も考えていかなければならない課題であると認識いたしております。こういったような基本的な条件を満たすなかで、東西通路や、また、駅の東スペースの確保など、駅舎を橋梁化するために必要があるわけでございます。バリアフリー化には、また、エレベーター設置も欠かせないわけでございますけれども、現在の時点におきましては土地区画整理事業の計画確定図、すなわち都市計画決定図がないわけでございます。また、駅東の都市計画の具体化が図られていないという現実があるわけでございます。こういったなかで今後、区画整理事業の進捗と合わせて京都府、また、JR西日本さんとの調整を図りながら、駅舎やまた、駅周辺の整備プランを具体化していかなければならないというふうに考えておるわけでございますし、また、近隣地権者の皆さん、また、近隣の住民の皆さま方のご理解やご協力を賜るなかで、早期の実現をめざしていきたいというふうに考えておるところでございます。また事業予算も膨大な額も予想されますが、補助制度等もよく研究し、事業化に向け積極的

に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に京野菜の空きハウス等の問題につきまして、ご指摘をいただいております。

ご承知のとおり、京野菜は当南丹市地域におきまして、平成17年度で約3億円の売り上げがあるとお聞きしております、当地域の中心的な特産物として位置づけられておるわけですが、議員ご指摘がございましたように、他産地での生産の拡大また当地域における高齢化、後継者不足など、生産者の課題もございまして、たいへん厳しい現状にあることも事実でございます。京都府においても地域特産物協議会のなかで、京都府、また市町村、そして農協が一体となって、京野菜倍増戦略プランと位置づけその振興を図っているわけですが、南丹市域旧4町では京野菜を中心に現在約1,100棟、24haのハウスがあるわけですが、これらのほとんどが府、また、旧町の補助金等を受けて建設いただいたところですが、先ほどご指摘がございました、空きハウスとしての荒廃の現実もあるわけですが、補助金を受けて設置していただいたものでございますから、当然、その設置者の責任において、適正な管理をしていただくということが原則なわけですが、けれども現実問題として、様々な課題が生じておるのも議員ご指摘のとおりでございます。今後、そういった状況に対応するためには、まず生産者の皆さま方、生産者部会の皆さま方の中で調整、融通いただき有効利用を図っていただきたいというふうに考えておるところでございます。また、各町の農業技術者会のなかでも、新規就農者への斡旋、研修地としての利用も考えていかなければならないというふうに聞いておりますし、また、市としても、そのために連携を図っていきたいというふうに考えております。また、移転設置、先ほどもご指摘いただきましたが、新設していただく以上に費用がかかるというケースもあるように聞いております。こういった点につきまして、たいへん課題は大きいわけですが、設置いただいたハウスが有効に活用されまして、重要な特産物と生産を図ることによって地域の農業振興、また、地域の活性化につなげるために、京都府をはじめ関係当局とも連携を強めながら、努力をしていきたいというふうに考えておるところでございますし、また、京のふるさと産品協会が実施いただいております価格安定制度の充実、また、ハウスの新設についての補助事業の最低面積の確保、緩和などを要望して、この課題に取り組んでいきたいと、市としても考えておるところでございます。

また、19年度産から導入されようとしております、品目横断的経営安定対策を中心とする新しい経営安定対策につきましては、前回の議会より様々な論議をいただいております、また、全国的にもこの課題につきましては、今後の大きな課題として積極的な取り組みをいただいております。内容につきましては、もうすでに皆さま方ご承知でございますけれども、認定農業者では経営規模4ha、集落組織で20haというのが全国基準となっておりますのでございますし、当地南丹市におきましては、南丹

市をはじめ多くの中山間地域ではこの規模に対応できないというふうな状況にもありますし、京都府との協議の中でそれぞれ3.1ha、15.6haに緩和されておるわけですが、この数字自体もこの南丹市においてたいへん厳しい数字であるということには変わりはないわけですが、今後このことを、どう各地域で、どう消化していくか、たいへん難しい課題であるというふうに認識しておるわけですが、市といたしましても、この制度にのれる農業者、また組織は、積極的に応援していきたいと思っておりますし、様々な組み合わせで認定されますよう、この点についても努力していきたいというふうに考えております。また、今月中には南丹市独自の担い手育成支援の協議会を立ち上げる予定にいたしております。米の生産調整支援につきましては、今日までの行政主導から生産者、また、生産者団体によります主導になりますが、産地づくり交付金等継続される方向でもありますので、旧町でありました品目ごとの奨励金につきましても、旧制度も尊重しながら支援を続けてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、資源、環境対策につきましても、今、まだ不透明な部分が多々ございます。また、明らかになった時点で、集落組織を守るといった観点からも取り組みを進めたいというふうに考えておるところでございます。しかしながら、この南丹市におかれております豊かな財産でもございます農地、山林の保全、これたいへん厳しい課題の中で、今後のまちづくり、村づくりを進めていっていただかなければならないわけでございます。それぞれの地域で皆さま方のお力によりまして、この保全が図られ、農業、林業の振興が図られておる、この現実を十分に南丹市としても受け止め、この豊かな財産を守り地域産業の振興を図る、この観点からも努力をいたしてまいりたいと思っておりますので、今後とものご指導をよろしくお願いを申し上げます。

次に飲酒運転が多発いたしておるといふか、本当に大きな社会問題というふうになっておるところでございます。先般のご質問にも答弁をさせていただいたわけですが、市役所職員としての自覚、また、当然社会人としての自覚ももう一度引き締めるなかで、南丹市職員として、当然このことに対して真摯な気持ちで向き合わなければならないし、私どもの生活の中で、そういうことに十分な対応をしていかなければならないのは当然であると、いうふうに考えておるところでございますけれども、当市といたしましても、職員の公務員倫理の保持徹底と不祥事を未然に防止するために、職員が地方公務員法、そして市の職員服務規程などを違反する行為を行った場合には、懲戒処分の指針と公表基準の策定を現在、進めておる状況でございます。近日中に施行する予定で、今、調整を行っておるところでございますけれども、この懲戒処分の基準の中で飲酒及び酒気帯び運転等の行為につきましては、厳罰とする方針であります。また、研修等のことにつきましては本年度にすでに計画いたしておりますが、全職員研修で公務員倫理研修を取り入れたなかで、倫理意識の再確認と、また、さらなる向上を図り、また、綱紀の保持を進めてまいり所存でございます。いずれにいたしましてもそれぞれ

の職員が自覚を持ってこのことに対処する、このことが、やっぱり市民の皆さま方の信頼に、まずお応えする第一歩だというふうに考えておりますので、これからも私といたしましても徹底した指導を行っていきたいというふうに思いますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げ答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） ただいまの答弁内容について、1点確認をさせていただきたいと存じます。

空きハウスの今後の有効利用なり、行政施策、支援についての答弁の中で、結局は現在のところ、我々というか生産者ができる限り有効利用・調整をしておるわけですが、ただいまの答弁においては、いわゆる利用者の方々で調整を願いたいという答弁であったのか、利用調整ですね、を願いたいという答弁であったのか、再度確認をさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

原則としては、当然補助事業として受けられたわけでございますので、その設置いただいた方が責任を持って対応していただくというのが、これはもう申すまでもなく現実なんです、議員ご指摘のとおり、それでは、それができない場合どうするのかというご指摘でございます。そういったなかで生産者の皆さんの中で融通し合えることは対応していただけたら、対応できるというのが、まず第一義的だと思いますし、そのそれができないということでしたら、また、新規就農者への斡旋等、それぞれの施策を講じていかなければならない、こういったなかでその該当の方、また、市としても協議をしていくなかで、その対応をしていきたいというのが趣旨でございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 答弁は結構でございますが、最後に申し添えておきたいと存じます。

市長さんの答弁の中に、この南丹市内で24haという膨大な面積の施設であり、また、1,100棟という施設が営業されております。そのうち南丹市全体の数字は掴んでおりませんが、八木町におきましても70を越えた方々がほとんどでございます。10数年前に定年をされておったり、また、60代、また、70近い方々が施設として、その事業を開始されたのが実際でございますので、今後、本当にこの1,100棟が有効利用されるのか、そのためにはこの施設栽培のこの施設というのは、そこに人が行って今やっておられる方が、別の場所で施設をやるというわけにはなかなかまいりません。当然のことながら、今、施設栽培をされておる、すぐ近隣等の条件があったほ場にそれ

を移さなければ困難なわけでございますので、そのあたりも今のところ、まだ荒廃、そういった理由での荒廃農地は少ないと存じますが、将来、本当にこのことは懸念をされますので、また、今後の検討課題として、お考えをいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 以上で、川勝儀昭議員の質問は終わりました。

次に14番、森嘉三議員の発言を許します。

**○議員（14番 森 嘉三君）** 14番、丹政クラブ、森嘉三でございます。

議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に、私はお断りしておきますが、佐々木市長の与党として、一人として今日まで頑張って活動しております。これから失礼な言葉、失礼なことがありますても、これは何とかお許しをいただきたいと思う思いであります。

まず第1に、園部町の中心地市街化地域の問題でわが会派の橋本議員が細かく質問をしていただきました。私も思いは一緒でございます。そのことにつきましては、内容は橋本議員と一緒にいただいても結構だと思います。ただ一つ二つ、私の思いをここで述べさせていただきます。会場にいたしました国際交流会館のコスモホール、入りますと、今日皆さん知らないと思いますので、その場所を場面をちょっと説明させていただきます。正面には大きなスライドがありまして、そして、ひな壇には市長、助役、参与、そして各課の部長、課長が並んでおられました。たいへんな立派な説明会の様式でございます。そこで私も声を掛けまして1日、2日、8月の4日と5日です、参加をさせていただきました。どういう内容かといいますと、橋本議員がおっしゃったとおりで1時間に余るスライドの説明で終わりました。あのスタッフで、なぜ質問と意見を聞けなんだかという疑問が私には残りまして、あの一番よい場所で一番よいスタッフで、皆さんの質問が聞けないという事情を、今日、市長からゆっくりと説明していただきたいという思いであります。佐々木市長の選挙の公約といたしまして、強い絆、そして会話、そして皆さんと意見を言い、話し合いをすると、そして新しい南丹市をつくるという、この公約だけは私の耳からも離れませんし、市長もうなづいておられますが、そのとおりだと思います。その人がなぜその意見を聞けない、なぜ質問を聞けないということの思いであります。それから橋本議員のお尋ねの中で、答えといたしまして、まだ今日も、各課へ行って、質問があれば意見があれば各課へ行ってくれと、そして、ホームページには載っておりますので、それを見て考えてくださいというようなお答えでございました。なぜ先頭に立って佐々木市長が、私に言うてこいと、細かいことは各課に任せけれども、私が聞きますということが、なぜ一言聞けなんだかということでございます。私はこのまちに育ちまして、まちのことについては一番心配をしておる一人だと思います。そのなかで市長がこういう態度ではちょっと心細い思いがします。元々構想は旧園部町で、あの開発の構想やったと思います。合併協議会で継続するという意見もあ

ったと思います。が、しかし、今は南丹市になりまして市長は佐々木です。佐々木市長の色合いがなぜ出ないのか、市長が考えられてもいいのではないのか、多少の変更はしても、これは市長として当然の権利だという思いがいたしますが、やっぱり最後は合併協議会、そしてその図面どおりということが続けていかれるのかどうか、そして最後にこれが完成いたしました。完成したときによいまちづくり、これが皆の希望しておったまちができたという思いが、今、本音として市長にあるのかどうか、市長としては、もうちょっと考えてもええというようなことがあるのではないやろかという思いがいたします。そういう市街地のまちづくりにつきましては、そういうことでございます。

それから第2番目に市役所の進入道路と拡幅整備駐車場について、そして市役所等への案内板ということになっておりますが、これは話しの順序がありますので看板が先になりますので、ちょっとそこ、よろしく願いいたします。

まず9号線、国道の9号線に入ります。皆さんもご存知のように9号線の上に角っこに細見の八百屋があります。その上に大きな国道に向けて看板があります。皆、お気づきですか、あの看板には園部公園、園部国際交流会館という二つの看板が載っております。そして横には法務局、裁判所、ハローワークという看板があります。どこを探しても南丹市役所はありません。私はもう1月1日から南丹市になりまして、国道に南丹市の看板がないということが非常に残念でございます。それから宮町へ回りましてシンボルロードです。あの入口は、いまだ、まだ整備ができておりません。それも私も要望書を出したり、いろんなことをしますが、何の返事もありません。まずそこをきれいにしていただいて、そしてシンボルロードを通過して市役所の進入道へきていただいて。市役所の進入道といたしますと、2台の車が出会いができないというような、途中で細くなって出合いができない。園児の通学道は左側にあります。細い柵でつくってありますので安全かもしれません。がしかし、あれが上へ上がっていきますと、駐車場の入口と交差をいたします。これ、ここが問題でございます。誰か立って駐車場の出入口等、番をしているのかと、園児が通園するのに不自由ではないかという思いが一つあります。そこでその道路を拡幅して欲しいという問題です。立退き料とか、買収が高いというような場所とは違うわけでございます。あの右側にある堀は園部城の旧の外堀の堀でございます。調べてみますと、そこは財務局がもっております。財務局は旧園部町のときに、道路にされるのであれば協力するということで、ある程度の話し合いはできとるそうです。お金はあんまりいらんそうです。ただ頭を下げて頼みにいくと、許可がいただけそうな話しです。あそこが広くなりますと、30mのシンボルロードが、30mまではいきませんが多分20mぐらいは入口ができると思います。そこを上がっていきまして、それから市役所の玄関前でございます。玄関前は駐車場を通過して歩いていかなくてもなりません。道ではありません。駐車場です。車の出入りで不自由をしながら玄関先までいきますと、そこは急勾配の上り口でございます。これは一時にはいかんと思いますが、市役所の玄関は南を向いた方が縁がええのか南を向いております。しかし玄関出ますと、

今度は急勾配の下り坂でございます。こないだも見ますと、そこで車の衝突がありました。議会事務局の方と、この玄関の方からくる車が横っ腹当たるとるわけです。市役所の中で交通事故が起こるようなそんな場所は一時も早く解消していただきたい。それは桜の木を全部切りますと、また、いろいろ問題があると思います。桜の木は3本ほど残して、横の広いとこ、公衆電話のあるその場所を低くしていただいて、そして傾斜をつけていただいて、年寄りでも、高齢者でも市役所行けると、苦勞なく行ける、道を通って行けるといふふうに早急にしてほしい、そういうように思います。それから一番最初、議員になりまして1億7,000万の予算が付いたというので、駐車場の問題がありました。2階建ての駐車場です。それは景観が悪いということで付託になっております。それ以後、今日まで私もここへ来てますが、駐車場が狭い、駐車場を早くつくらんなんという声は聞きません。これが駐車場は本当にもういらぬのかというような思いがします。しかし、見ておりますと、一杯のときもありますし、これはどうしても駐車場があるということで、駐車場を公園のBGのある跡地、あそこにプールの古いのがあります。あそこも整備をしなくってはなりません。どうせお金のかかることだから、あれを潰して、あれからテニスコートにかけて整備をしますと、80台や100台ぐらいな車は並ぶように思います。そうしますと1億7,000万も使ってつくらいでも、何とか玄関前の整備からいけるのではないやろかというような思いがします。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次は本町の区画整理の中にぜひとも、商工会館もありませんし、福社会館もありません。それを市長の第一番の仕事として、あそこにコミュニティのとれる、みんなが楽しんで集まれるという場所をつくって欲しいということでございます。場所は多少狭いかもしれませんが、なんとか広くとっていただいて、商工会、福社会館、そしていろいろ相談のできる支援のできる、そしてみんなが集まって楽しく集まれる。市長も近くでするのでタオルを持ってそこへおでかけいただいて、裸で市民と会話をさせていただく、そして、いろいろ市民の意見を聞きしていただけるような、そういう場所づくりをとりあえず第一番の仕事として、箱作りは嫌いかもしれませんが、それはぜひともして欲しいという思いがいたします。

それから2番目になりまして、すんません。順番間違えました。シンボルロードの立ち退きでくりやさんと京都銀行の間の風呂屋さんが無くなります。これは12月にもう廃店になるそうでございます。京都銀行と共生いたしまして、その風呂屋さんも私の子どもの時分からずっとある、老舗の風呂屋でございます。園部で1軒しかない銭湯でございます。今は。その銭湯が12月で無くなるということなんでございます。そして、その店主にお話しを聞きますと、5人ほどの高齢者の方がそのお風呂を常に使っておられて、その店主さんもそのことについて、悩んでおられます。そのことについては市役所の方へも何課に言われたか知りませんが、声を掛けたそうでございます。ですが、その返事がきておりません。私はその入っておられる年寄りの方も知っておりますので、

聞いてみますと、よわったことやと、風呂が無いようになるということで相談も受けました。これは公共なことでもございますし、町民が困ると、しかも高齢者でございますので、日吉の風呂、るり溪の風呂まで行く足もありません。ということでとりあえず、市の方で何とか聞いていただいて、毎日の入湯者は約20人から30人ぐらいなことです。それぐらいが利用しとるそうでございます。であとの人は元気な人もおりますし、若い人もおりますので、これは申し込みがありますと、考えていただかならないと思いますが、5、6人は、私が知つとる間でも5、6人はお風呂もないし、どうしても行けないという人がおられます。この人についての市長のご回答をいただきたいと思っております。

それから財政が乏しいとか、いろいろのことをよく聞きます。そら無いと思っております。と思っておりますが、私の聞きますところによりますと、厳しいときでございますが、各自治体においていろいろの考えを持ちまして、例えば大阪の泉佐野市のように広告を取るといようなことでございます。納税通知書やとか、園部でいいますぐるりんバスとか、いろいろ封書とか、何とかのときに広告を募るといことで、大きなお金ではないかもしれませんが、努力をすると、他の方法があれば他の方法も使っていただいて、少しでも多くのお金を集めるような努力をしていただきたいという思いがいたします。

これで私の質問は終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 森嘉三議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは森議員のご質問にお答えをいたします。

中心市街地をはじめとする事業の8月におきました説明会、私自身としましては、まず市民の皆さま方に共通認識をもっていただくために、実施いたしたいということで実施したわけでございますが、また、今後のまちづくり協議のための出発点であるといふうなことで認識をし、実施したわけでございます。議員ご指摘、また、橋本議員からご指摘いただきましたように、参加者の皆さま方がそのようなご意見をお持ちいただいとるといふうなことは、私としてはたいへん不徳のいたすところであるといふうに認識いたしとるわけでございます。森議員ご指摘いただきましたように私自身は基本姿勢として、やっぱり私をはじめとして市民の皆さま方のご意見、ご要望はしっかりと聞きし、それを市政に反映していくことが、まず第一であるといふうに考えております。今後そのようなことをひとつの反省として、今後のまちづくりにも取り入れていきたいといふうに考えております。そういったなかで先ほども答弁させていただきましたが、今後本町、美園町といった本町区画整理事業、また、9号等の当該地域をはじめ、中心市街地を構成いたします各区の役員の皆さま方ともご相談させていただき、各種の課題、そして今後のまちづくりについてのご意見を十分にお伺いする。どうやって意見の集約をさせていただくのかということ積極的に検討していくなかで、このまち

づくりが先ほど申されました、できたあと、いいまちづくりであったといえるのか、いえるまちづくりをしていきたいということを考えておるわけでございます。また、計画変更をするべきだというふうなご意見、これは森議員のほかにも様々なご意見を伺っておるところでございます。これは都市計画の決定の中で、今日まで旧園部町議会における協議、協議と申しますか質疑の中でも行っておられます。また、ご承認をいただくなかで、それぞれの事業執行がされとるわけでございます。こういったなかで、私はこの様々な事業推進が図られるなかで、それぞれの地区住民の皆さま方がそれぞれの問題を意識していただき、また、それらの課題が現実のものとして発生いたしてまいったと、意識していただいとると、今の実態にきちっと対応するなかで、それぞれの地域でより良きまちづくり、将来に向かっての展望を図れるまちづくりを進めていきたいというのが真意でございますので、ご理解を賜るようお願いいたしますし、また、市といたしましても私を先頭にいたしまして、皆さま方のご理解ご協力を得られるよう、今後、努力をいたしてまいる決意でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

答弁がちょっと前後するかも分かりませんが、ご了解をいただきたいと思いますが、そういったなかで、市役所の看板についてのご指摘をいただきました。私自身もたいへん分かりにくい市役所やなあと、市外の方からの指摘を受けたこともございます。当然その国道9号からの入口、ご指摘がございましたように、シンボルロードと9号線との交差点改良がいまだされてないという状況の中で、恒久的な看板の設置ができないという側面もあるように聞いておりますけれども、現在、設置されております看板、また、入口の看板等につきまして、当然直すべきところは早急に直し、分かりやすく、来庁いただける方に分かりやすい看板の設置というものを、もう一度再点検をいたして、分かりやすい、市役所にも来ていただきやすい看板の設置を心がけていきたいと、いうふうに思っておるところでございます。

次に、この役場周辺の道路についてのご指摘をいただいたところでございます。

この宮町側から市役所に入る通路、道路でございます、市道園部小学校線ということになっておるのでありますけれども、昨年度、透水性舗装や歩行者の安全確保のための防護策を設置いたしております。車両が行き来する、また、幼児が通行するなかで安全確保のための歩行者用の防護策を設置いたしたところでございますけれども、先ほど議員ご指摘をいただきました、そこから上の部分も含めまして、たいへん狭小なところも多くなっておりますし、駐車場、また、市役所内の駐車場通路との関連性もあって、安全であるといいきれない状況もあります。ただいま私も、今、ご指摘のありました宮町から市役所に上がるこの通路の拡幅につきましては、検討をいたしておるところでございます。また、駐車場に入る入口も狭いんじゃないかというご指摘もいただいております。この辺についても、先ほど金額的にも少なくてすむんじゃないかというご指摘もいただいております。そういったなかで市役所内、用地内での交通事故というよ

うなご指摘もいただいたわけでございますけれども、こういった部分につきまして、当然、園部幼稚園の隣接地でもございます。こういったことの安全性も踏まえまして、十分な対応を早急に行っていきたいというふうに思っておるところでございます。また、駐車場整備の問題につきましては当初予算におきまして、付帯決議をお付けいただいたわけでございます。6月の議会でも答弁さしていただいたわけでございますけれども、早急にこの庁舎周辺の整備と合わせて実施する方法、例えば先ほどご指摘をいただいたB&Gプールを、今、使っておりませんので、改修も不能な状態であるというようなことも認識いたしております。解体し、整地した跡地を駐車場として利用してはどうかというふうなことも考えながら、様々な課題の解決に、今、取り組んでおるところでございます。早急に付帯決議も付けていただいておりますという市当局としての責務もでございます。一定の方向を早期に固め、固まりしだい議会にもご報告し、ご提案させていただく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、中心市街地における福祉の拠点となる施設の建設はどうかというふうなご提案、またご質疑でございます。私自身もこの旧市街地内に生まれ育ってきた人間、また、今も生活させていただいております。そういったなかで、たいへん高齢化が進捗いたしておりますし、また、先ほど役場に訪れる方も足腰がというようなお話しもおっしゃっていただいております。この現実、わが身の周りに常に存在いたしておるわけでございます。現在こういうふうな施設、どのように考えていったらいいのか、それぞれの地域における高齢者の対策の一環として考えていかなければならない課題であると、いうふうに存じております。そういったなかで中心市街地の問題につきましては、旧町園部町時代よりこの区画整理事業内の旧園部町所有地、現在、南丹市の用地でございますが、ここを賑わい拠点施設として、この活用につきまして園部町商工会を中心に検討をいたしていただいております。こういったなかで、この賑わい拠点施設としての今後の内容、運営方法につきましても、今後、市役所も協議の中に入りまして、十分な対応をしていきたいというふうに考えておるところでございますが、いずれにいたしましてもこの地点だけにかかわらず、こういった高齢者の皆さま方に対する対応というのは重要な課題であるというふうに認識いたしております。今後、先ほど申しました賑わい拠点施設、どのような形で運営していく、また、どのようなものを組み込んでいくのかというふうなことについても、十分に商工会の皆さまをはじめ、関係の皆さま方と協議を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、宮町内にごございます銭湯が、移転によって廃業されるという状況があるわけでございます。先ほど議員のご指摘では、約高齢者の方々5人ぐらいがおられるんじゃないかというご指摘でございますが、当然、この衛生面、市民の皆さま方の健康面を考えるなかで、銭湯がなくなるという現実の中でどのような対処をすべきか、ということは現実問題として対応を考えなければならないというふうに思っております。まずは利用

者の方がどうされるのか、どのようにお考えなのか、ご意向を調査する必要があると思います。そういったなかで市内にも温泉施設があるわけでございますけれども、距離的にも遠いこともありまして、住民福祉の面からも、その対策を講じていかなければならないというふうに考えておるわけでございます。また、高齢者の方々でございましたら、そのサービスの面で、今、実施しております高齢者福祉に対するサービスに対する適応があればいいんでございますけれども、そういったことに対応できない場合、どういふふうな対応をするか、十分に検討をしていきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、民間広告等の導入を考えたらというご指摘でございました。

財政厳しい、厳しいと、毎答弁で申し上げるとような財政状況の中でございます。そういったなかで自主財源の確保というのは、小額であっても努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。私も先々月でございましたが、城陽市の市役所に立ち寄ることがありまして、そこでも住民票などの交付をする際に、広告の付いた封筒を手渡されておりました。現在、南丹市情報センターにおきましてもCATVで広告をいただいて、その広告放送もやっておられるという現実もございます。当然、市役所が行うことでございます。社会通念上、許される範囲で、それぞれの部署、かつそれぞれの職員が智慧を出しながら、自主財源の確保に努力する必要があると思いますし、市有地や、また、市有財産の有効活用また処分も含めまして財政の安定や、また、財源確保に努力いたしてまいりたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導よろしくお願い申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

森嘉三議員。

**○議員（14番 森 嘉三君）** いろいろご回答ありがとうございました。

風呂につきましては、年寄りには気が短いので、気がせきますので、早急にというよりも1日でも早く、どういふふうな対処をするというようなことを言っていただければ安心されると思います。これは是非とも、これはお願いでございます。1日も早いご決断をよろしくお願いいたします。

それから会館につきましては合併債というものが、もうひとつ分かりませんが、ここでひとつ合併債でも使っていただいて、完成していただくということ、できるもんかできんもんかということなんでございます。

そういうことの中で、あとのことは質問に対してご回答いただきましたので結構かと思っております。

ありがとうございました。

**○議長（高橋 芳治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、ただいま再質問いただきました森議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点、風呂の問題、ご指摘のとおり早急に対応しなければならない、今、お聞きしますと、12月の廃業ということでございますので、調査をすみやかにすることによりまして対応を検討させていただきたいというふうに思っております。

第2点目でございますけれども、合併特例債のお話しでございますけれども、これ今の賑わい施設につきましては商工会に対する補助金を、今、まちづくり基金として南丹市の方で積み上げとる分、また、商工会の方で積み上げていただいております分、こういったなかでご検討をいただいておりますのが真意でございます。こういったなかで福祉施設の建設等につきましては合併特例債の活用、また、そのほかの補助事業の活用につきましては、また、違う建物ということになりましたら、そういったことも検討していかなければならないというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 以上で、森嘉三議員の質問は終わりました。

---

**○議長（高橋 芳治君）** 本日はこの程度といたします。

明日9月21日、午前10時より再開して一般質問を継続します。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞でした。

**午後3時20分散会**

---